

会 議 録

会議の名称		第65回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和4年9月10日(土) 午後3時30分～午後8時30分
開催場所		市役所第二庁舎801会議室(一部の委員はWEB参加)
出席者	五園連	葛窪 千晴 委員(くりのみ保育園) 泉川 紗都 委員(くりのみ保育園) 大島 康宏 委員(わかたけ保育園) 小林 那奈好 委員(わかたけ保育園) 河原 莉菜 委員(小金井保育園) 田邊 明日香 委員(小金井保育園) 佐藤 瑳夕里 委員(さくら保育園) 保々 博美 委員(さくら保育園) 岩間 みどり 委員(けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員(子ども家庭部長) 三浦 真 委員(子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員(子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田 由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	五園連	中澤 超 委員(けやき保育園)
傍聴の可否		○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		8人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) アンケートについて (3) その他 ア 新たな保育業務の総合的な見直しに関する現状報告 イ 公立保育園の募集数の経緯について ウ その他 (4) 次回日程について

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) アンケートについて (3) その他 ア 新たな保育業務の総合的な見直しに関する現状報告 イ 公立保育園の募集数の経緯について ウ その他 (4) 次回日程について
提出資料	(1) 資料271 令和4年度公立保育園の運営に関するアンケート（用紙） (2) 資料272 公立保育園の園児募集について (3) 資料273 「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する取り組みについて【保護者委員提出資料】 (4) 資料274 公立保育園の廃園に関するアンケート集計結果【保護者委員提出資料】 (5) 資料275 小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（写）
その他	なし

開 会

○大澤委員長　それでは、第65回小金井市公立保育園運営協議会を開会させていただきたいと存じます。

本日はお忙しいところ、皆様方、お集まりいただきましてありがとうございます。

対面方式とウェブ方式の併用ということで、公立保育園の運営協議会、多分初めてのやり方かと思っております。また、対面でお話をさせていただくのも初めてというような形になるかと思っておりますが、ちょっと進行で様々な問題点があるかもしれませんけれども、その辺はお許しいただきたいというふうに思っております。

また、進行につきましては、皆様方、ご協力方よろしく願いいたします。

あわせて、大島委員長のほうから一言ご挨拶をよろしく願います。

○大島委員長　大島からちょっと一言言いますけど、本日のところは、廃園案が議会のほうにも出されている状況でして、保護者側としましても、内部のほうでいろんな検討を重ねてきたところがあります。去年から、この廃園案のところは、私たちのほうで数々の要望書を出してきたり、あとは廃園案の説明会の中で質問をしたり、あとパブリックコメントに答えたりとか、数々のことをしてきました、要望書も出してきました経緯がございます。その中で、まだまだ私たちは知りたいこと、確認したいことがたくさん残っているという状況がありますので、そういう点を今日はこの場で解明できる質問、答えをいただくような形で進めていただければと思います。

また、お願いにはなるんですけど、この廃園案につきましては、議会でもお話しされているところではあるというところなんですけど、私たちは保護者という立場でございますので、議会の答弁的な、ちょっと私たちの理解の及ばないところではなくて、分かりやすい形でご説明していただくと会話の流れもスムーズだと思いますので、その点お願いしたいと思います。

私からは以上となります。

○大澤委員長　ありがとうございます。

それでは、本日は、中澤委員よりご欠席の連絡をいただいておりますの

で、冒頭、報告をさせていただきます。

また、泉川委員、河原委員、佐藤委員におかれましてはウェブでの参加となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずはじめに、(1) 前回の会議録の確認を議題といたします。

前回の会議録につきましては、委員の皆様には校正をお願いしておりましたが、特段の修正のお申出がございませんでしたので、校正依頼した内容を持ちまして確定とさせていただきます。よろしくお願いいたしますけれども、皆様方よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長　ご異議がないようでございますので、校正依頼した内容で確定とさせていただきますと思います。

会議録につきましては、速やかにホームページにて公開させていただきたいと存じます。

それでは、次に、議事の(2) アンケートについてを議題といたします。

今年度の運協のアンケートにつきましては、9月5日月曜日に回答を締め切っておりますので、回収状況なども踏まえまして、三浦委員のほうからご説明方よろしくお願いいたします。

○三浦委員　それでは、保育課長の三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、今年度の運協のアンケートの現時点での進捗状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

今年度のアンケートにつきましては、8月19日から9月5日にかけて、公立5園の保護者の皆様全世帯、410世帯に対し実施をしたところでございます。回答数は5園合計で210件、回収率は51.22%でございました。前回実施をいたしました一昨年のときは59.91%でございましたので8.7ポイントの減という状況となっております。

今後のスケジュールでございます。次回の11月の会議には全体の報告を目指して、現在、内容等の集計作業を行っているところでございます。

なお、前回会議で共同委員長預かりとなりました公立保育園の廃園に関する項目についてでございますが、事前に市長にも確認を行い、市として廃園に関する保護者アンケートを行う考えはないことを確認いたしましたので、その旨、大島委員長とも共有し、廃園部分を除いた形でアンケート調査を行わせていただきました。

実施いたしましたアンケートの用紙につきましては、本日の資料271をご覧ください。

私からは以上でございます。

○大澤委員長　今、速報ではございますけども、410世帯に対しましてアンケートをお願いし、5園合計で210件、回収率につきましては51.22%、一昨年の回収率が59.91%でしたので、8.7ポイントの減という状況の報告をさせていただいたところです。

今後のスケジュールといたしましては、次回開催の11月の会議で速報値を、来年の1月の会議で全体の報告を……。

○三浦委員　11月に全部出せる予定です。

○平岡委員　予定で今、現在進めています。

○大澤委員長　予定で目指してるところでご説明をさせていただいたところです。

次に、本日資料274といたしまして、公立保育園の廃園に関するアンケートの集計結果を保護者委員よりご提出していただいておりますので、ご説明方よろしくお願いたします。

○大島委員長　大島より説明いたします。

資料274、公立保育園の廃園に関するアンケート、回答用紙というところをご覧ください。こちらにつきまして、先ほどご説明ありましたように、市としては取るつもりがないところを、保護者側が取ったものでございます。保護者側のほうでアンケートを準備しまして、園のほうで一緒に配っていただいたんですけど、それをまた園のほうに出してもらったものを保護者側で回収して、保護者側のほうで集計をしたものがこちらでございます。

設問に関しましては3点あるんですけど、そちらも含めて集計結果が出ておりますので、本日ここで発表させていただきます。

まず、1枚めくっていただきまして、アンケート集計結果のほうでございます。

(1)「新たな保育業務の総合的な見直し方針」として、さくら保育園、くりのみ保育園及びわかたけ保育園の廃園及び段階的縮小の方針が定められました。この内容が公立保育園保護者に伝わっているかについて、あなたが感じている内容に最も近いものをいずれか一つ選んでくださいという設問でございます。

三つの選択肢がありまして、①が「方針が定められたこと及びその内容が伝わっている」、②は「定められたことは伝わっているが、内容は伝わっていない」、③番として

は「どちらも伝わってない」という、そういう選択肢がありまして、今回その集計の数としましては全部で204の結果がありまして、204票のうち(1)に関しましては、②の内容が伝わってないというところが100と一番数字が大きいところでございまして、②と③、どちらも内容としては伝わってないところを合わせますと62%という数になってございました。

(2)のほうですが、「新たな保育業務の総合的な見直し方針」について、公立保育園保護者説明会、パブリックコメントが行われ、市の方針として定められました。この進め方に賛同するかについての意見を問うております。

こちらは四つの選択肢がありまして、賛同するしないというところを段階的に選ぶものでございまして、こちらとしましては、④の「全く賛同しない」という90が一番多く、「賛同しない」というところは、③、④を足したもので合計としまして82%ですね、8割を超えた結果として賛同しないというものが出ております。

私たちの分析といいますか、考えといたしましては、こういう、私たちのほうで廃園というところに関してやっぱり抵抗感があるとか、または進め方についていろんな問題があるだろうということは、おのおの思っているところではありましたが、改めてアンケートとして実施して答えを聞いた結果、やはり皆さん考えていることは私たちが思ってたことと同じということが分かったというところで、やはりこの結果を見ても、保護者側としては、まだ内容としては十分に伝わっていないだろう、そして今回の進め方については賛同できないと、やはりここは見直すべきじゃないかというところがアンケート結果としては出ているという状況でございます。

(3)につきましては、(2)の理由につきまして書いていただいているところで、こちらはすごい量が、たくさん本当に皆さん書いていただいて、すごい思いが伝わるところかなと思っております。質疑の中で幾つかピックアップさせていただきたいなというところもあるかもしれませんが、そのときにこれはまたお話しできればと思います。

まず、概要としては以上となります。

○大澤委員長 ありがとうございました。

それでは、本件につきまして、こちらの議題で扱いますので、ご質問、ご意見等、発言がある方がいらっしゃいましたら、挙手方よろしくお願い申し上げます。いかがですか。

田邊さん、お願いします。

○田邊委員 小金井保育園のほうで、私、アンケートを集計いたしました。コメントのところを本当に皆さんよく、いろいろ書いてくださっていて、皆さん、やっぱりちゃんと書いてくれるんだなという感謝の思いでした。

集計していてすごく多かった意見が、今回廃園に至ったプロセスが納得できないというのが、廃園の是非というよりも、今回のやり方、進め方というのがあまりに強引で、いろいろ解決してない中で今回議会に上程されましたけれども、その辺の意見が多数だったなという印象があります。

今、幾つか小金井保育園のほうのコメントとして、例えばなんですけれども、「市民生活の営みを脅かす進め方だと思う」であるとか、「保護者説明会では一方的に説明をただけで、質問に対して納得のいく回答が得られませんでした。」「パブコメも行ったという事実を強調し、パブコメの大半が賛同意見ではないのに廃園を推し進めようとする姿勢には違和感と不信感しかありません。」「小金井もすばらしい公立保育を誇りに思い守るべきです」とかですね、これは一例なんですけれども、こういった意見が多かったというのをどう思われるでしょうかというディスカッションをしたいなど。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 プロセス、進め方については、これまでも多くご意見をいただいてきたというのは、市役所のほうも存じ上げております。

一方で、私たちとしましては、昨年7月の終わりに、皆様から唐突というお叱りを受けましたけれども、最初の方針案を出ささせていただきました。その時点では、すぐに、コロナの状況でまだまだ説明会が開けなかったことで、ご質問などを受ける、市のほうとしてはそういう思いで、意見等シート、意見などをいただくシートというのを配らせていただきました。それが皆様のほうで、ここで意見を言わないともう意見を出す機会がないのかというような、ちょっと誤解もあったようで、保護者の皆様にまずそこでご負担をかけてしまったという反省は持っております。

今、手元に数字を持っておりませんが、かなりのご質問をいただいたというふうに思っています、その時点での市役所の考え方というのは、ちょっとお時間をいただいてしまったんですが、9月の終わりに公表させていただきました。そのときに、市役所としては1年前に段階的縮小を開始するというプランを出ささせていただいていたんですが、様々な方からのご意見もありましたし、こちらとしても説明会も行えない中でのお話ということもありましたので、それについては、皆様のご意見を踏まえて、まず一旦、時

期を1年延ばすということだけは9月の段階で先に表明をさせていただきまして、あわせて、いただいた意見の中で、最初の方針案から修正ができるものについてまず一旦修正をかけさせていただいたというのが、まず一つ目にあります。

その後、その修正した方針案をもって、10月から12月にかけて説明会というのをさせていただきました。その中で様々なご質問やご意見をいただいたというところはあります。これまでもいろいろな場でお答えをしていますけれども、市役所としてお答えできるものについてはお答えをさせていただいて、方針案の中に盛り込めるものについては盛り込ませていただきました。その中では、昨年の運営協議会の場でもご意見いただいていたという経過もありまして、それらを踏まえて、1月に2回目の方針の修正をかけさせていただきました。

そちらとともに、今度は、今、議会に出していますけれども、この条例の案という形でパブリックコメントを出させていただいて、そこでまた様々なご意見をいただいたというふうに認識しています。

ですので、冒頭ちょっと大島委員長から厳しいご指摘がありましたけれども、市役所のほうとしては、いただいた意見を踏まえて、何度か方針の中を修正させていただいて、説明会も市のほうとして直接説明する場も設けて、パブリックコメントでも、いただいた意見に対しての検討結果についてお返しをしたという形で、ここの1年間の中で、市としてはプロセスを踏んできたというふうに思っています。

ただ、当然、保護者の方々、思いは様々ですので、分からないことがあるというご意見は、こちらとしても常々いただいているとは思っておりますけれども、私たちとしては段階を踏んで進めてきたというふうに考えていまして、その結果、今回、市議会のほうに出させていただくに至っているという状況です。

一応、市役所の考えとしては、そういう考えであるというようなお答えになるかなと思いますけれども、一旦それでお答えとさせていただきます。また何かあれば言っていただければと思います。

○大澤委員長 田邊委員、よろしいですか。

○田邊委員 市役所はそう思っていると言っているけれども、保護者はそう感じてない結果がアンケートに顕著に出ていると思っております。このアンケートでも、方針が定められたことは伝わっているが、その内容は伝わっていない、これが一番多い回答です。それから、賛同しないが多勢であって、この中の賛同しない理由が、プロセスがやっぱり強引だと、そ

れが保護者の意見なんです。

なので、市はそういうふうに進めてきた、でも、保護者はそうでない、そこでちょっとコミュニケーションができてないといえますか、やっぱり信頼関係を損ねるようなやり方だったのではないのでしょうか。それは感じる場所はないですか、その結果を見て。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 私たちのほうとして、今回もこの資料を実は、当日配付ですけれども、事務局として事前に大島委員長から頂いていますので、一通り目を通させていただいたところではございます。

これまで同じご批判、ご指摘、ご意見をいただいているというところは確かにあります。進め方についてどうだったのかということについて、市のほうでずっと言われてきているというところは、こちらのほうも認識はしていますけれども、今回いただいているご意見の中もそうですし、そのほかのご意見の中でもありましたが、やるのであれば早く決めてほしいというような少数意見もありました。

私たちとしては、様々な意見をいただいた中で考えていかなければいけないというふうに思っています。そういった中では、いろんなご意見があったというふうに思っています。

私たちのほうでは、プロセスとしてご批判をいただいているというご意見が多いというのはもう認識はしていますけれども、私たちとしては市役所として、ちょっと繰り返してしまおうんですけども、順を追って進めさせていただいてきたというふうに思っていますし、この件については、申し訳ないんですけども、誰の責任かというのは、こちらの市の責任が一番大きいというのは思っており、この件について長い間結論が出ていなくて、民営化する、その前は委託をするという話が出ては、なかなか話が進まないというお話を保護者の方にしてきたということもありますので、そういったことが決まらないまま進んできたということもやっぱり問題だというふうに思っていますので、そういったことも含めて今回、小金井市として判断をさせていただいたというところはあります。

ご意見があれば、引き続いてお願いします。

○田邊委員 何か私ばかりしゃべってあれなんですけども、都合のいい少数意見だけピックアップして多勢を無視するというその姿勢は、市政としてそもそもどうなのでしょう。それは様々な意見はあると思うんですけども、様々な中でも多数と少数、その少数の市

側にとって都合のいい意見を酌み取るのでしょうか。何のための市政なんですかね、ちょっと教えてくださいというか、誰にとっての市政ですか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

すみません、私たちのほうとしては、市民にとっての市政というのは当然、こちらが答えるまでもなく、そうでしょうというお話なんだと思っております。そういった中では、ご意見を出される方もいれば、ご意見を出されていらっしやらない方も含めて、私たちが最終的には、小金井市全体を見て、どうしていかなければいけないのかというのを考えて進めていかなければいけないというふうに思っています。ですので、決して保護者の方々の多数意見を私としてないがしろにしたいというふうに思っているわけではありませんけれども、この件については、昨年からいろんな場でお話をしてきましたけれども、今のようなお話をいただく場面もあれば、そうでないお話をいただく場面も現実的にありました。

ですので、私たちはこれまでも説明会の中でも申し上げてますけれども、多数決だけで解決できるような問題かどうかというところもあるかなというふうに思ってますし、少数意見であっても、私たちとしては捨っていくなければいけないものもあるというふうに思っていますので、保護者の方々のほうから進め方についてずっとご指摘いただいている部分があるというのは、こちらとしても認識はしておりますけれども、市のほうとしてはこのタイミングで、この件についてはそろそろ結論を出さなければいけないというふうに思っておりますので、そのような形で今回このような対応をさせていただいているという状況です。

○大澤委員長 田邊さん、よろしいですか。

○葛窪委員 いいですか。

○大澤委員長 葛窪さん、お願いします。

○葛窪委員 関連して申し上げます。今、少数な意見も大事にしたいということだったんですけども、ただ、とはいっても、9割以上のパブコメの反対があったり、今回の利用者のアンケートの中でも8割以上が③番、④番の反対の方向に行っていて、くりのみのほうでは、それこそ95%以上の保護者がこのような反対という考えを持っているのであれば、ちょっとそれは、ないがしろにするのはおかしいんじゃないかなというのは、一般的に見て、それはまず感じる事かなと思います。

それに対して、父母のほうからも会議、ぜひ専門家等も含めた話し合いの場を設けてほしいという要望は多分、何度も何度も出させていただいていると思うんですね。というところに対しての返答が毎回、次回のほうでもということと終わっちゃっているの、それをやらずにもう上程しちゃってるということ自体がやっぱり納得できていない、我々がどうしてもその進め方が納得できないという大きな根本理由になるかなと思うんですけど、なぜもうこのタイミングで上げちゃったのかなというのはすごく感じています。

以上です。

○大澤委員長　ご意見でよろしいですか。

○葛窪委員　質問ですね、なぜ今この時期か。今幾つか質問しましたが、何度も提案している話し合いの場を設けてほしいという、専門家の方を含めたとかというのはなぜできないのかと、なぜ、もう大多数が反対しているのに条例提案ということをして今この時期にしたのかです。

○大澤委員長　上程のところは、この後の議事にも関わる部分もあるかと思っておりますので、その辺も踏まえて、ご質問というような形でお答えをさせてもらうように思っております。

では、平岡委員、お願いします。

○平岡委員　もう多分、次の議題にも大分かかっていると思うんですけど、まず、専門家の方々を入れた会議という部分でありますけれども、私たちも公立保育園自体を今後どうしていくかについては、長い間、様々な会議で話をしてきたというふうに思っています。そういった中で、民間委託から民営化、そして廃園というような形で、考え方を変えながらここまで来たというところはあったかなというふうに思っておりますけれども、現状、私たちとしては、少し次の議題に触れてしまいますけれども、方針の中にも書かせていただいていますけれども、やはり施設の老朽化に向けた対応でありますとか、これまで長い間検討してきたその状況でありますとか、そういったことを踏まえると、私たちとしては、今ここで進めさせていただかなければいけないタイミングであるというふうに市としては判断をさせていただいたというところがあります。

専門家の方々を含めた会議というところでもありますけれども、数年前、保育計画策定委員会という会議をつくらせていただきました。その会議の内容と、皆様、今お求めになっているものが完全に一致しているかどうかという話は、ご批判はあるかもしれませんが、当初は、小金井市の保育のビジョンをどう考えていくかという視点から、

策定委員会というのを立ち上げさせていただいたところであります。

ただ、ちょっと話がずれるかもしれませんが、保育の質という大きなテーマと、小金井の保育のビジョンというテーマと、かなり大きなテーマで検討いただいた状況もありまして、期間にしても結構時間をかけていただいたという状況もあったところから、現状としては、小金井市全体の質を上げていくにはどうしていくかという部分についてを中心に策定していくという状況になりました。そういった中では、これまで運営協議会の中で出ていた公立保育園の役割を定めてほしいというお話でありますとか、そういった部分については、最終的には、そのビジョンをつくっていく中での結論は、そこまでは至らなかったという状況はありましたけれども、市のほうでは、今後の必要な方向性については、ある程度専門家等の方を交えて検討してきた経過というのも直近ではあったというふうに思っております。

そういった中で、ちょっと同じことを言うてしまうかもしれませんが、やはり差し迫っている施設の老朽化対策というところをどうしていくかというところの課題と、長年にわたって公立保育園をどうしていくかという課題が、ずっと検討が継続された状態になっていたというところがやはり大きな課題となっていましたので、私たちとしては今このタイミングで判断をさせていただいて、議会のほうにも手続のほうを取らせていただいたと、そういった状況です。ですので、検討してほしいというご要望は承っておりますけれども、市のほうでさらに検討していくという考え方はありませんでしたので、そのような、申し訳ありませんけど、ご回答をさせていただいたところがあります。

触れていただきました市議会のほうでということにつきましては、市役所以外で市議会議員の方も条例というものを提案する権限はありますので、市議会議員の方々の中から、そういう会議体をつくったほうが良いというような議案が議会のほうに出ています、審議をされている状況がありましたので、それが可決されればその会議が設置されることにはなりますから、そういった情報も併せてお伝えをさせていただいたというのが前回の回答ということになります。

取りあえず、以上です。

○大澤委員長 よろしいですか。

○葛窪委員 ただ、今回のアンケートのことについて、やっぱり全然、何かちょっと生かされないのがとても残念だなというのが本当に、同じ父母の立場としては感じているので、それ

についてぜひ背景として知っていただきたいなと思いますし、この場でぜひ、いろいろまた話をさせていただけたらなと思うところです。

○大澤委員長 ありがとうございます。

 このアンケートに関しまして、例えばほかの園の皆様方からもしましたら。

○大島委員長 いいでしょうか。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 今の平岡委員の話についての一言なんですけど、保育計画策定委員会の中で、専門家を含めた審議をしてきた経緯もありますというところは、公立保育園の役割については審議をしてないというところだと思いますが、そこはそういう形で訂正、訂正ではないかもしれないですけど、認識はしております。間違いがあれば訂正ください。

 私のほうの質問なんですけど、先ほどの平岡委員の説明の中で、これは前々からなんですけど、すごい違和感を感じたところがありまして、何でかっていいますと、やはり意見をいただいたものの中で、修正できるものは修正した、お答えできるものはお答えした、これって何なんだろうかな。修正できるものは修正したというのは、もう修正できないということがあらかじめ決まっているような形にしか聞こえないんですね。もっと言うてしまうと、根本的な方針に関してもう修正はしませんと決めてるので、修正できるもの、本当に最後のところだけはできるのでしましよと、意見を取り入れましようと言っていると、これは同意として私は捉えるんですけど、それについてはいかがですかね、どう思いますか。

○大澤委員長 じゃあ、2点ほど少し、平岡さん、お願いします。

○平岡委員 平岡です。

 まず、公立の役割のところについては、おっしゃっていただいた内容とはちょっと違うと思っています。ただ、これまでもいろいろ、その件についてお話があったので、市のほうの認識として改めてお伝えをさせていただきますと、公立保育園の役割についての議論を行おうという話題が、全体の中で3度ほど出たかなと思っています。それについて、公立保育園の役割に対しての委員個別の考え方のご発言は何度かあったかなというふうに思っています。結論として、公立保育園の役割は、ビジョンの中では定めないという結論になりました。何でそういうふうになったかというところなんですけれども、現時点ではそこまでは定めないというようなこととなったというのが事実ですので、公立保育園の役割のことを一切話をしていないというわけではないんですが、今回の保育計

画策定委員会の中では公立保育園の役割を定めるというところまでは、今回のビジョンの中には盛り込まないでというような整理になったというふうに思っております。

それから、先ほどの修正できる部分については修正してというような言い方がもう、あえてご遠慮されたんだと思うんですけど、市のほうでもある程度許容範囲が決まっていて、それ以上は何を言っても全然進まないということですかという趣旨のご質問かなというふうに思います。

私たちとしても、それを受けて、この考え方自体を考え直すというようなことがあれば、そもそも方針を修正するのではなくて、取り下げてしばらく検討にまた入ることになりますので、そういう意味では、修正できることについて修正したという言葉は、私は間違っていないというふうに思っています。ですので、方針として、市としていただいたものについて検討させていただいて、それについて、市のほうでこの方針自体をやめるというような検討結果になれば、それは、先ほど申し上げたような言い方ではなくて、違う進み方になっているかなというふうに思います。

いただいた意見について検討した結果、この方針を進めていくということについて、市のほうで変更するということにはならず、変更しなかったとして、では、いただいたご意見の中でどの部分を盛り込めるかというような検討になりますので、その結果、反映できるものについては反映をさせていただいた。

また、お答えできるもの、お答えできないものというものは様々あるというふうに思っています。保護者の方、市民の方でも不安に思っていること、疑問に思っていることというのは多々あると思っておりますけれども、市としてお答えしかねるものもござります。市としての限界もありますので、それについては、答えられるものについてはお答えをさせていただきましたし、答えることが難しいものは難しいということも説明会の場で言わせていただいたものもあったかなというふうに思っておりますので、そういったことを一言で申し上げると先ほどのような言い方になるので、その言い方がどうかということはあるかもしれませんが、なぜかというふうに聞かれますと、そういうことですというようなお答えになるかというふうに思います。お答えになってますか。

○大澤委員長　いかがですか。

○葛窪委員　まず、最初のほうなんですけれど、保育計画策定委員会のほうに関しましては、その委員会の中では役割を定めるという議論はしない。ただ、役割を定めるという議論を今後しないって決めたわけではないということですよ。これが、まず最初のところの確

認です。

言い方の問題ということに言われてしまうとそうなんですけど、やはり対話ですので、そこはどういうふうに私たちと対話していくかというところで非常に重要だと私は思っています。私がこう感じた、修正できるものは修正したという言い方というのは私の個人的な感じ方だけでは私はないと思うんですけど、ちょっとほかの保護者の皆さん、そんなとこまで広げる話じゃないんですけど、やっぱりちょっと違和感がありましたというのは言わせてもらいます。

その表現のところは核心の話ではないので、これ以上はしませんけど、修正できるもの、できないものというのは果たして何かというところは、この後も引き続き議論していきたいと思います。意見としても、また伝えていきたいと思います。

○平岡委員 役割のことについて、ご意見だったんですけど、一応こちらからもお伝えをします。現時点では議論をしないということに会議の中でなつたと。公立に役割を持たせるというようなところについては、結論が出ていない状況は確かにあります。そのような中で、現時点では小金井市の役割として、自治体として最終的に計画をつくったのは小金井市になりますので、市としてそういう整理を最後はさせていただいたというふうに思っておりますので、今後その役割の部分がどうかというところについては様々あるかもしれませんが、現時点ではそういう状態になっているということは、改めてお伝えはさせていただきたいと思います。

○葛窪委員 何だかちょっとふわふわしたところがあるんですけど、現時点ではしてないということは、今後を否定するものではないというふうには捉えましたので、現時点でする必要がないという結論に決まったという意味ではないと、現時点では議論はしないけど、今後については決まってないというふうには捉えました。そういうことですかね。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 ですので、今の小金井市としては、市の役割としてまとめた形で進めていきたいという考え方を持っているので、あのような計画となっています。会議の議論がどうだったかと、小金井市がどうしようとしているのかというところは完全に一致するものではないので、会議としてはそこまでの議論で終わっていると。小金井市としては、今は公立の役割、民間の役割とか施設ごとの役割を定めるのではなくて、公立保育園の役割と小金井市の役割とまとめて一体として市の役割として整理をさせてもらっているというのが今の小金井市の考え方です。

ですので、今後、公立の役割について議論するかどうかというお話については、市としては今その整理をしていますので、今後議論するかどうかについてはまた別かなというふうに思っていますが、策定委員会には保護者の方も含めて参加をされていますので、策定委員会でどんな議論だったのか、どういう結論だったのかというお話であれば先ほどのお答えになりますけれども、それを受けて、小金井市がどう今整理しているのかということになりますと、小金井市としては今、公立保育園の役割を個別に定めるという考えを持っていないので、市と一体となって、全体で小金井市の役割として整理をさせようというのが今の市役所の考え方ということになります。

○大澤委員長 アンケートのほうから少し路線がずれてきているかと思います。改めて、このアンケートに関してをまず議題としておりますので、こちらのほうにつきまして、ほかの委員さんのほうからご意見、ご質問等がございましたらよろしく願いいたします。

ウェブで参加されているお三人の皆様方から何かございますか。

○大島委員長 じゃあ、私から、すみません、一つ一つコメントをピックアップして読ませさせていただきます。

全く賛同しないのところにある一つなんですけれど、全く賛同しないとこの上から12番目ですね、「公立保育園はとてありがたい存在です。心臓に疾患があるわが子を受け入れてくれた数少ない保育園です。いくら私立の保育園が増えても発達に問題がなく体に問題ない子供のためのもので、その他の子供達は申し込むことさえできません。実際にそうでした。公立保育園を廃園にすることは、この先大きな損失になると思います。財政が厳しいでしょうが、削るのはそこではないです。」

ちょっとこのコメントなんですけど、私はこれを読みまして、公立保育園の役割はやっぱりあるんじゃないかなと思いました。これは、私立園のほうでは受け入れができなかったものが、公立では受け入れてくれましたと。困っている方というのはやっぱりいると思いますし、こういうところで、市の中全体として困っているところを救うということも、公立の役割としてはあるんじゃないかと思っています。

公立園の役割については、この後の議題でやるべきかと思いますので、ちょっとそれ以上のところは割愛しますが、こういうご意見として、これはコメントとして思うところがありますので、読ませさせていただきました。

その他ご意見、保護者方、リモートの方もいかがでしょうか。

(なし)

○大澤委員長　それでは、今、保護者委員のアンケートを今日、資料274という形で出させていた
できました。

それで、今日の時点では、この議題につきましてはここまでとさせていただき、今後の
スケジュールというところで、11月の運協で、共同で取っておりますアンケートに
つきまして、速報の報告、それと1月の運協で全体の報告というような形を目指してい
きます。また、アンケートに関しまして、資料が整い次第、次回以降の議題というふう
な形にさせていただきますので、本日につきましては、ここのアンケートについては以
上とさせていただくことでよろしいでしょうか。

○三浦委員　若干補足を、すみません。

○大澤委員長　三浦委員。

○三浦委員　共同委員長の大澤委員長のほうから、11月、1月と、11月に速報値、1月に確定
値というお話を差し上げたんですが、ちょっと保護者委員もここまでおまとめいただい
ているので、11月中に全てフルセットでお出しできるように頑張りたいと思ってござ
います。よろしく願いいたします。

以上です。

○大澤委員長　今、三浦委員のほうから、11月にフルセットというふうな形でご発言がございま
したので、改めて、資料が整い次第、次回の議題という形にもしますので、その旨によ
ろしく願いいたします。

では、このアンケートについては、取りあえず今日についてはここまでということ
よろしいですか、皆様方。

(異議なし)

○大澤委員長　それでは、議題(2)のアンケートについては、ここまでとさせていただきたいと思
います。

それでは、次に、(3)のその他についてでございますけども、項目アとイがござ
いますけども、アの新たな保育業務の総合的な見直しに関する現状報告とイの公立保育園
の募集数の経緯については、一括というふうな形でさせていただきたいと思
います。

まず、はじめに、新たな保育業務の総合的な見直しに関する現状報告について、資料
275の説明も含めて説明をさせていただき、その後、資料272の公立保育園の園児
募集についても、あわせて平岡委員のほうから、まず、説明をさせていただきたいと思
います。

○平岡委員 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

一つ目の資料275と、それに関わるこの間の経緯などについて、まずは簡単にご説明をさせていただきます。

新たな保育業務の総合的な見直し方針というふうに言わせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、前回の運営協議会の中で、市議会での議論などの状況についても報告してほしい旨のお話をいただいておりますので、まずはじめに、この間の市議会の状況などを含めてお伝えしたいと思います。

市がこれまで方針案としていたものについて、5月17日付で最終的に案を取りまして、正式に方針として決定をさせていただき、5月20日に公表させていただきました。その後、この方針を市議会のほうに説明するために全員協議会という会議を開いていただきました。

そのほかこの件については、市議会の委員会などでも様々なご質問などをお受けしたところがございます。特に多かったと記憶しておりますご意見としましては、市が試算をいたしました財政効果の数字に関しての様々なご意見、それから、園庭がある保育園が、小金井市は26市に比べて率が少ないという背景の中で、さらに園庭のある保育園を減らしていくのかということなどについてのご意見、そして廃園していくことについてのお子さんへの影響、また廃園自体のことについて、それから、先ほどもお話がありました、公立保育園の役割についてなど、第三者を含めた会議体で議論をしていくべきではないかなどについてのお話がありました。どのご意見についても両方のご意見がありまして、それと別にまた市の考え方というものもありますので、ここでなかなか、様々なご意見を私のほうからお話しするというのはちょっと難しいなというふうに思っておりますので、そういうテーマのご質問、ご議論が多かったということで、この時点ではとどめさせていただきたいというふうに思います。

そのような中で、市長のほうから8月19日の全員協議会の場で、9月の議会に条例案を上程させていただきたいと、提案させていただきたいというような発言をさせていただきました。そして、9月の定例会に、現在お配りしている資料275のこちらの議案を提案をさせていただいたという状況であります。

なお、全員協議会ですけれども、その後も開催をしていただきまして、結果として6月から9月まで6回開催をされまして、9月5日で終了しているという状況となっております。

次に、現在、市議会に提案をしております議案についてご説明をさせていただきます。

資料の275をご覧ください。こちらは公立保育園に関する小金井市の条例、こちらの一部を改正するということとなっているもので、今回の改正は、公立5園のうち、くりのみ保育園とさくら保育園を廃園させていただきたいというものとなっています。わかたけ保育園については、市の方針の中でもまだ時期等が決まっていない状況から、今回の改正では大きな変更をかけてはおりません。

資料を1枚おめくりください。改正をしている内容について、大きく3点ありますので、そこを説明させていただきます。

1点目については、先ほど申し上げたとおり、くりのみ保育園とさくら保育園、こちらを令和9年度末をもって廃園するという改正です。1ページ目の別表については、令和10年4月1日現在の状況を示しているものとなります。

2点目は、くりのみ保育園とさくら保育園の廃園に当たっては、5年間かけて段階的に定員を減らしていくということとしておりまして、次のページに付則別表第1というのが出てきますけれども、これが令和5年度の状況となります。以降、ページごとに別表が出てきますが、別表第2が令和6年度の状況、次のページの別表第3が令和7年度、次のページの別表第4が令和8年度、その次のページの別表第5が令和9年度の状況を示しているということとなっております。

3点目は、その次のページにあります新旧対照表の1ページをご覧ください。各園の定員については、これまで合計の人数だけを記載することとしていましたが、今回の改正に併せて、クラス、年齢ごとに定員を記載することに変更することとしています。

以上、大きく3点の部分条例の中で改正したいということで、議会のほうに議案を今お出ししているという状況になっています。

資料275についてのご説明は、ここで一旦終わらせていただいて、引き続き資料272のほうをご説明をさせていただきます。

こちらのほうは、公立保育園の園児の募集の件でございます。こちらも前回の運営協議会の中でご質問、ご要望いただきました公立保育園の園児募集について、資料としてお出しをして説明をさせていただきます。

公立保育園の募集人数につきましては、平成29年度までは基本的には定員いっぱいまで募集をしていた状況でございますが、平成30年度からは定員よりも少なく募集することとしてきました。その理由は二つありまして、資料の1にあります対応経過をご

覧ください。一つ目の理由は、市内保育園でこれまで空きが出ていなかった0歳児に空きが生じたという状況を踏まえて、これまで3歳以上の幼児さんの定員も空きが多い状況などもありましたので、公立保育園の募集数を定員よりも少なく募集することで、市内の空き定員の状況を緩和していこうという目的でスタートしています。

もう一つ理由がありまして、「また」から始まっておりますが、0歳児の募集数を定員よりも少なくすることで、0歳から1歳に進級するお子さんの人数が減ることになりますので、翌年度となりますが、1歳の新規で募集できる枠を結果として増やしたいということから、0歳児の募集人数を少なくさせていただいていると、この二つの理由となります。

二つ目の理由については、やはり、今回の4月もそうですけれども、一番待機児童として課題となるのが1歳という状況がありましたので、1歳の部分について、今ある園でこれ以上増やしていくというのはなかなか難しい状況があったことから、公立のほうでそのような対応をさせていただいたというところがあります。

それでは、具体的な対応状況について、年度を追って説明をさせていただきます。

2の対応状況の表のほうをご覧ください。この表については4月の一斉入所に特化してつくっております、年度途中の募集については触れていませんので、それについては最後に口頭で補足をさせていただきます。

対応を始めましたのは平成30年度の二次募集からでありまして、市内の定員の空き状況を踏まえて、1歳児以外の二次募集は行わないということとさせていただきました。この時期について今、細かい数字は持っていませんけれども、3歳以上ではなくて0歳と2歳については、二次募集をかけていく機会というのは公立の中ではあまり多くなかったかなというふうには思っています。

その翌年の令和元年4月、この時点では平成31年4月ということとなりますけれども、この一斉入所から、先ほど理由の二つ目に上げました1歳児対策というものも含めて行うこととさせていただいて、0歳児クラスについては、各園の定員にかかわらず、1クラス6人ということで募集の上限を決めさせていただきました。そのほか1歳から3歳のクラスについては定員いっぱいまで募集をさせていただいて、4、5歳児については周りの状況を見ながら決めていくということで、結果として人数については上限までの募集は行わないという形で、その後推移をしております。

令和2年4月についても、令和元年度と同じ考え方で対応をさせていただいております。

す。令和3年度からは、1歳児以外については定員よりも若干少なくする形で現在に至っているという状況であります。

なお、この間、こちらの資料につきましては、最終的にどうしたかということだけ表に落とし込んでおりますので、その中で市のほうでちょっと動きがあった時期がございましたので、まず先にそちらを補足させていただきます。

先ほどのアンケートのときにも若干ご説明をしましたが、令和4年4月にくりのみ保育園とさくら保育園の0歳児を募集しないというお話を、昨年7月の終わりから8月ぐらいにかけて市のほうでさせていただいたことがあります。これはこちらの募集人数の調整の中で出させていただいた結論ではありましたが、やはり多くのご意見をいただいた状況もありましたので、それを踏まえて、こちらについては取りやめさせていただき、結果、1クラス6人までということで戻させていただいたという経緯があります。

また、令和4年、同じく今年4月の募集ですけれども、二次募集のところについては一旦、一律行わないということで、内部で一度整理をさせていただいたんですが、その後、二次募集に係る公立保育園の申込み状況ですとか、小金井市全体の2歳児と3歳児の一次募集の承諾率が昨年よりも低下している状況なども踏まえまして、最終的には一次募集の数を募集の上限ということに整理し直して、その差がある園については二次募集を行うように変更させていただいたという経緯はあります。先ほど申し上げたとおり、最終的にどうしたかということだけ、この表については記載をさせていただいてます。

最後に、年度の途中の募集でありますけれども、こちらでも市内全体の保育園の空き状況を踏まえて検討していたところですが、令和3年5月からは行わない形で現在に至っております。それ以前については、状況により募集したり、または退園される方のタイミングによってちょっと募集の時期がずれるなどのことはありましたけれども、それ以前については、年度途中の募集については実施はしていた経過がございますので、併せてお伝えをさせていただきます。

ちょっと長くなりましたけれども、市役所からのご説明については以上となります。

○大澤委員長 今、平岡委員のほうから保育業務の総合的な見直しに関する現状の報告と、資料275の保育園条例の一部を改正する条例の概要、それと平成30年度からの公立保育園の園児募集につきまして、資料を基にご説明をさせていただきました。

続きまして、保護者委員のほうから、資料273といたしまして、新たな保育業務の総合的な見直し方針に関します取り進めについて、資料として提出いただいておりますので、保護者委員のほうからご説明方よろしくお願ひ申し上げます。

大島委員長、お願ひします。

○大島委員長 資料273につきまして説明いたします。こちらにつきましては、五園連と各園の会長並びに私の共同の署名という形で提出しております。

こちらは廃園方針に対しましての要望として出しております、一つ目としましては、くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園という対象園に関して、以前に出された要望書が幾つかありますので、それらへの真摯な対応をお願ひするという点と、上程前にきちんと話し合いの場を取ってほしいというところと、専門家を含めた協議の設置並びに0歳児募集の早急な再開というところを要望しております。

二つ目に関しましては、やはりこの廃園案に関しましてのきちんとした協議、まだ私たちが理解できるところが、理解に及ばないところとか、まだ確認すべきところが残っているという段階で、きちんとした協議検討を行っていただきたいというところを要望として出しております。

三つ目としましては、廃園案方針の検討の条件におきましても、現状の保育を維持して、保育の質の低下とか、そういう私たちとの協議の内容に影響がないようお願いいたしますという3点を出しております、こちらは既に回答をいただいている状況でございます。8月25日に回答を市長からいただきまして、次のページになりますけど、回答としてはいただいております。

1番に関しましては、前にも五園連ではなくて各園から出していた要望とも重なるところがあるんですけど、同じような回答として、こちらは新たな変更はないという形で回答をいただいております。

2番に関しましては、再三説明されているところでございますけど、既に必要な協議は実施しているところを回答いただいている状況です。専門家を含めたというところにつきましても同様な回答を、そういうことをするつもりはないというところをもらっているところと、0歳児募集についても変わらぬ回答をもらっています。

2番に関しましては、同じく、十分な協議検討というところは要望としては特に変わらぬ回答というところで、市としてはもう進めるというところを書いていると思います。

3番については、配慮するという形では書いてありますが、こちらの要望書を私たち

が出した要望書の内容としては、今お願いしている事項に関しては受け入れられてないというところとなってございました。

以上でございます。

○大澤委員長　それでは、その他のアとイを一括で取扱いをしたいと思います。

改めて、市側のほうからの資料の説明等も含めて、ご質問、ご意見をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

どなたか発言方よろしくお願いいたします。

田邊さん、お願いします。

○田邊委員　やっぱりこの条例を議会に提出したというのが、本当にちょっと怒りというか、腹立たしく感じております。陳情ですかね、も出ていて、まだそこも審議が終えていない、そしてパブコメも反対が多数であったり、また、この要望書への回答もですね、何かもう結局、何ですか、ほぼ要望が受け入れられないということで、その中で、先ほど葛窪委員のほうから、なぜこのタイミングなんですかという質問に対して、老朽化というキーワードがあったかと思うんですけども、これまで市としては、五つの理由で廃園案を出しているんですということで、五つの理由ってよく聞くんですけども、ただ、さっき、なぜこのタイミングなのかという問いに対しては、老朽化が差し迫っているというご返答だったので、やっぱりちょっと財政的などころが大きな要因なのではないかなって私は受け止めましたが、そういうことですかね。

議論の順番が違うと思っていて、公立園の役割とかをまず定義した上で、じゃあ、どうしていくのかというのを決めるのが本筋であって、何か老朽化だからなくすというのは、ちょっと順番が逆なように思うんですね、時期尚早といいますか、今じゃなくていいんじゃないかなという。なので、老朽化だから9月に上程されたんでしょうか、答えをお願いします。

○大澤委員長　改めてここで議会に議案を出された理由かというふうに思いますので、その辺につきまして、平岡委員、よろしくお願いいたします。

○平岡委員　市のほうで今回出させていただいた理由については、先ほど少し触れていただきましたけれども、市のほうで方針として書かせていただいている五つの理由が中心になります。その中で、先ほど私のほうで、若干この議題のときでもテーマとして取り扱われるとお話があったので、ちょっとご説明としては、はしょってしまったところがあったのかもしれない。

私ばかりしゃべっているとよくないので、なるべく短くしゃべりたいと思うんですが、まず、老朽化についてです。この間、もともと市のほうが計画をきちんとしていないというご指摘、それから、お金があれば建て替えられるだろうというご指摘を受けているというのは認識しています。ですので、そこから田邊委員のほうから、要はお金でしょうというお話が出たのかなというふうに思っています。

老朽化という視点におきますと、公共施設全体がそもそも全国的にもどうしていくのかというのが課題になっていて、そこに起因するところとしては、お金の問題というのは切り離すことは確かにできません。なぜなら、今持っている公共施設を全部新しくするなり、寿命を延ばすなりしていくと、どこの自治体でも大きなお金がかかってしまうと。それを市のほうで計画的にやっていくにしても負担は大きいというのは全国的にも問題になっていて、小金井市も何回か試算をしていて、いろんな物すごい数字が出ていると思っています。

そういった中で、小金井市としての全体で考えますと、市として直接事業をやらなければいけないものなのか、民間さんでもやっていい事業なのかというところが、小金井市の事業の中で一つの大きな分かれ目になってきます。そういった中では、保育園は民間でもできる事業になっています。それが公立の役割云々というところのお話につながっていくのは分かってて言ってるんですけども、そうなっていますので、そういった場合に、まず、建て替えるべきかという視点と、民間さんに任せていくべきかという視点が出てきます。小金井市はずっと以前から、民間さんができるものは民間さんをお願いするという考え方をもともと持っていました。それは公立保育園だけではなくて、全ての事業においてそうです。ですので、この間、学童保育についてもそうですし、その前の学校給食についてもそうですし、そういうような方向性が市にもともとあったところがあります。ですので、見直しをしたいという話を市のほうでずっとしてきたというのは、そういう経過であります。

そういった中で、今回、様々な施設をどう維持していくのかという話になったときに、公立保育園をずっとどうするかという話をしてきたところで、まず、老朽化については、もともとは市は民営化という話をこの前はしていましたので、民間さんのほうで運営していただくように切り替えるというような考え方を持っていましたので、建て替えるという考え方については、その時点で既に市のほうの考え方としては持ってなかったという状況がまずあります。

そういった中で、一方で、建物については、市の全体の計画があります。よく議会でもお話が出ますけれども、個別施設計画といって、そのを施設それぞれどうしていくかという計画を持っているのは事実なんですけど、そういった中では、保育園は、一つの園を除いては、長寿命化という方法が取れるのではないかというふうに書かれてはいます。

ただ、長寿命化という方法を取るにしても、保育園自体がコンパクトにできているので、今お子さんの保育をしたまま工事ができるというのはまずないんですね。ですので、どこかに仮の建物を造って移っていただいて工事をしなければいけないというやはり問題が出てきます。ですので結果として、長寿命化することによって、建て替えるよりもコストは少ないですけども、保護者の方やお子さんにかかる負担は建て替えと同じことになるということになります。ですので、そういう考え方であれば、私たちとしては、保育課としては、長寿命化するのであれば建て替えだという考え方を持ちましたので、市全体としては、建物としては長寿命化しても、長寿命化するという話はあったんですけど、私たちは維持するんだったら建て替えだという考え方を持っています。

そういった中で、じゃあ、建て替えるかどうかという話になったときに、先ほど申し上げたとおり、それ以前に市としては、民間さんでできる事業がある場合は民間さんをお願いしていくべきだという考え方があるものですから、私たちとしては公立保育園を建て替えていくという方向の結論は出なかったと、役所の中ではですね、そういう状況になっています。

そういった中で、建物の寿命は60年というふうに一般的に言われています。いろいろご議論はあると思うんですけど、一番古い園がもうあと5年ぐらいで60年になってしまうんですね。私たちもメンテナンスをばっちりするとまでは言いませんけれども、危険がないように補修したりとか工事をしたりというのはやってきたつもりなんですけど、老朽化することによってリスクが高まっていくというのは一般的にお分かりいただけると思うんですね。

ですので、60年までに何とかしなければいけないというふう考えたときに、もし園を閉じていくのであれば、いきなり閉じることはできませんから、今いるお子さんが卒園するまでを逆算すると、この時期でないと1年1年遅くなっていくということになります、仮にこのお話がオーケーになったとしてもですね。ですので、私たちとしては、60年というのを一つの節目に考えましたので、そこから考えると、ここでやらせていただかなければ、老朽化というリスクは年々増えていくというところがまずあります。

それが老朽化という話をしている私たちの理由です。

それから、それ以外の理由としては、ちょっと順番が前後したら申し訳ないんですけども、人材確保の話があります。これも、いろいろご批判はいただいています。市役所がやる気がないと、人を雇うつもりがないんだとか、様々言われているんですけども、公務員の職員の採用というのは多めに人を採っておくということができないんですね。なので、決められた人数に対して辞められる方が事前に分かっていたら早く募集ができるんですけども、そういう状況じゃないと、分かってからじゃないと募集ができない状況があります。

ですので、そういったところからすると、保育園の場合、ここ数年で定年を迎える方というのがほとんどいらっしゃらない状況が続いていましたので、今、定年が延びるといっても出ていますけれども、60歳を迎えられる方がほとんどいらっしゃらない状況だと、60の前にご自分のご事情で辞められた方が出た時点で募集をかけていくこととなります。そうすると、皆さんからご批判いただいているとおり、募集の時期、試験の時期というのがすごく遅くなるので、申し込まれる方が少ないということは確かに起きてしまうんですけども、ただ、公務員として多めに募集をしておくということも、多めに採用するということもできませんし、多めに合格だけさせて、待ってもらおうというのもいいことではないんですね。その方にとってどうするかというのを、一部拘束することにもなってしまいますので、そういうようなやり方も難しい状況があるので、そういった背景はあるにしても、小金井市のほうとしてはこれまで試験を打ってきて、正規の方がなかなか集まらないという状況があります。

これについては、公務員という性格から、保育士の方だけ特別に手当を増やすかと、そういうことというのはなかなかできないんですね。民間さんですと、例えば支度金とか、入られたときにそれなりのまとまったお金を払うということを会社の判断でできるんですけども、公務員の場合というのは、そういうのはできないんですね。ですので、そういう待遇の差というのも、保育士の方が不足している状況があると、民間さんと比べてギャップになっていくという状況があります。ですので、公立として正規の方を採っていくというのに年々ハードルが上がっているという実態はありまして、制度を超えていったり、不正を働くということができないので、そういった中で工夫しながらやってきた今があるところから、人材の確保がとても難しいという状況になっているというのは、これは事実としてあります。それが二つ目の理由になっています。

そして、先ほどおっしゃられたお金の問題というのも正直あります。お金については、昔は市が運営していても、民間が運営していても、国からお金を出してもらえてたんですけれども、平成16年ぐらいですか、あるときを境に、国のほうで、公設公営については自分たちで全部出してくださいというふうに制度が変わりました。これについて、やっぱり特に福祉のお仕事というのは、国や都からお金が入ってきて行っている事業がとて多いんですね。ですので、それを全部市で出していくということが年々続いていくことによって、それが固定の経費として、やはりほかの事業に使えるお金を圧迫していつてしまうという実態もあります。

私たち保育課としては、もらえるだけもらいたいというのが本音のところではあるんですけど、ただ、皆さんから頂いた税金は限られていますので、なかなかそういう状況になっていかないというところがあります。ですので、各市で公立保育園が減り始めたというのは、今言った事情がとて大きいと思っています。ただ、小金井市の場合は、結果として公立保育園は今まで減ることがありませんでしたので、今まで来ましたという状況はあるんですけれども、そういう確かにお金の構造的な問題というのはとてあって、今後将来にわたってずっと同じ状況が続いていくというところは、市役所の全体のお金の使い方としてやはり厳しいところが出てきてしまうというのがあります。

ですので、建て替えた場合も同じです。建て替えた場合も、民間さんが建て替えれば国や都からお金の補助が出ますけれども、私たちが建て替えれば、私たちの小金井市の税金だけで全部やらなければいけないという、そういうハードルがあったというところがありますので、市役所の全体の中でお金を使っていく中でも厳しいことがあると。ただ、保育も、ほかの子育て分野でも、もつともつお金を使わなきゃいけないものも今後出てくるでしょうし、そういうほうにもお金を回していかなきゃいけないということになると、やはりどこか考えなければいけないものがあるというような状況がありましたので、そういったものを全部足していったときに、一つ一つのことだけで解決できるかもしれませんが、全部足すともうさすがに厳しいという状況がありましたので、ここで、このタイミングで方針を決めさせていただいて、上程をさせていただいたということになります。

ちょっと言い方がいつも紋切りなので、なるべく丁寧に話させていただいた分、長くなってしまって申し訳なかったんですが、それが今回、このタイミングで市役所として判断をさせていただいて、出させていただいた理由となります。以上です。

- 大澤委員長 三浦委員のほうから補足ありますか。
- 三浦委員 ございません。
- 田邊委員 ありがとうございます。
- あと、何か素人質問で申し訳ないんですけども、市役所の方って、保育課のここにいらっしゃる3名の方って、保育課に異動されて何年とかになられるんですか。ちょっと私的なところで申し訳ないんですけど、保育課をどのくらいやられている皆さんなんでしょうか。
- 平岡委員 じゃあ、それだけ答えたほうがいいですかね、次がありますもんね。
- 平岡です。6年目になります。
- 三浦委員 保育課長、三浦、4年目です。
- 田邊委員 4年目。
- 大澤委員長 子ども家庭部長ですが、子ども家庭部長としては6年1か月ですかね。
- 田邊委員 その前って、違う課にいらっしゃるんですか。皆さんで市役所の中をぐるぐるローテーションで回るんですか。
- 大澤委員長 すみません、じゃあ、総体。役所の場合、我々事務系なもんですので、一般的には三、四年ぐらいで一般職のときは動いています。管理職になりますと、なかなかそうとは言えないぐらい一概ではありませんけども、一般的には一般職ですと3年から4年の間で動いていく、ちょっと管理職につきましては、なかなか一概には言えないというところですか。よろしいですか。
- 田邊委員 分かりました、ありがとうございます。
- 保育課に配属になると、保育のことって勉強されるんですか。どうやって保育を知るんでしょうか、現場の保育のこととかって。
- 大澤委員長 はい。
- 平岡委員 何となくご指摘されたいことは分からなくもないんですけど、ただ、何か紋切りの話をしてもしようかないので、簡潔に言うと、人それぞれです。私も、実は、そもそもその課に長くいるかどうかは、もう自分で決められるものではないんですけども、保育課の課長さんというのは、私が知ってる限り、歴代長い方が多いです。4年から6年ぐらいいらっしゃる方が多いので、遡っていくと、二、三人ぐらいしか頭に浮かばなかったりするぐらい長いんですね。その場合に皆さんに聞くと、やはり、公立保育園だったり、民間保育園だったり、園に直接お邪魔して、園長先生とお話をさせていただいたり

する合間に保育室を見させていただいたり、そういうことだったり、行事とかでお知らせをいただいて、お邪魔して、実際の活動を見させていただいたり、現場を見るという視点では、そういうことはあります。その頻度は、その職員によって状況は違うとは思いますが、私も呼んでいただいたり、お邪魔したりという状況は確かにあります。

一方で、制度としてどうかということになりますと、当然、法律関係とか関わる制度については、仕事として勉強をそれぞれがしなければいけませんので、前の人にただ教えてもらうというわけにはいきませんから、自分たちで、部下も含めて教えてもらって身につけていくというようなことになりますので、やり方は職員それぞれだと思っていますが、そういうような形で、自分の中で勉強していくということもありますし、保育に関する本ですとか、様々な情報を取ってきて勉強したりということもあります。

○田邊委員 ありがとうございます。

じゃあ、保育の質って何だと思えますか。すごく今議論になってますけど、平岡委員にとっての保育の質って何ですか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 ちょっととある方面の空気が怖いんですけど、私の職としてお答えするとすれば、保育の質については定義しないべきだというふうに思っています。それは、質という言葉自体が基本的には定量的に評価するものではなくて、定性的な、感覚によるものが基本的には多いというふうに思っていますし、質という言葉一つとってみたとしても、いろんな方々で受け取り方が違うだろうというふうに思っています。

保育計画策定委員会の中でもいろんな議論がありました。やはりそれぞれの保育園において、特にハード面ですとか環境的な部分について、例えば質の指標として一つ置いたとすると、その園は、その部分については質が劣っているという評価がおのずと出てくることになるかと思えます。でも、私はそうではなくて、その園でやっている保育のやり方、保育の内容、子どもとの接し方、子どもの育て方だと思っています。それは、その保育士のやり方、考え方とその保育園の考え方、それに対して、そのお子さん、その親御さんの受け止め方、受け取り方、相性とかも含めてあるというふうに思っています。人は万能ではないので、それによっていろんな考え方があるというふうに私は思っているのです、そういったものを一概に何か線引きするというのは違うというふうに思っています。

ただ、それが、だからといって、ほったらかしというのはいけないとっていて、どうすればそれが上がっていくかということ、みんなで考えていけるというふうに思っています。今がどうあるかということではなくて、よくするためにどうするかという話しはできるとっていて、それが今回つくった保育の質のガイドラインであったり、保育ビジョンだというふうに思っています。

ですので、その人が研さんを積むことによって、今まで自分にはないスキルとか新しい発見をするということは、間違いなく質が上がることだというふうに思っていますし、園がばらばらで保育をしているのではなくて、それぞれの園が自分たちのやり方を共有して新しい発見をしていくというのも、質が上がっていくものだというふうに思っています。

ただ、最低条件とか要素とかというものを突き詰めてしまうことが、これから質を高めていくそれぞれの人たちにとって本当にいいことなのかというのは私は疑問に思いましたので、ですので、私は、私が決めたことではないんですけども、私は質を定義することにこだわるのではなくて、どういうことをやっていくことが質を上げていくのか、実際に現場をやっていらっしゃる方の気持ちを高めていけるのかというほうが私は大事だというふうに思っています。

○田邊委員 ありがとうございます。

今、平岡委員のおっしゃった長年の経験とか園同士の交流とか、それが本当に公立の5園で今できていることだと私は思っているんですね。築60年近くなるというその今までの積み重ねがあって、5園の中でぐるぐる巡回して、同じ均質な公立の保育をやっけてこれている。これって、すごく、今、建物の話が出ましたけれども、箱物とか行革の対象にするべき性質じゃないんじゃないかなって私は思うんですね。まだ小さな幼い子どもが初めて接する社会保障サービスで、親より長い時間、その保育士の先生と一緒にいたり、家より長い時間、そこで過ごすんですね。それって、何か本当にすごいこととか、まだ子どもなんで守られるべき存在であって、命を預かってもらってるんですね。

なので、何か最近事件でありましたけれども、幼稚園バスの置き去りですね。あれなんてもう本当に心が痛んで、人ごとじゃないんですけども、ただ、今、朝日新聞の報道で、東京都内の保育園で置き去りのケースが増えていると。これまで二、三十件だったのが、公園に置き忘れてくるとかが90件近く東京都のほうは把握していると。これ

って、やっぱりどんどん増えてきているんですよね。だから、幼稚園の通園バスの置き去りも、本当、小金井市で起こることだってあると思いますし、何かこうやって簡単に、箱物だからとか民間でできるからとか、そういうことでどんどん潰して行って、子どもの取り巻く環境ってどんどん劣化していくと思うんですね。

人材不足の話が出ましたけれども、それはもうこの園に限らず、世の中的にそうなんですよ。だから、民間の保育園とかも人材確保するの大変だと思います。今、普通に民間企業でも人手不足で、A I、A Iとかって言いますがけれども、そうすると、やっぱりそっちの園でも人手不足って起こりますよね。そうすると、そもそも東京都の基準が、先生1人で見る園児の数がとてつもなく、海外に比べると日本の基準がすごく緩いので、公園に置き去りにしてくることも起こり得ることなんだろうなって。その辺って何か簡単に、何ていうんですか、今、私だって、別に小金井保育園はなくなるわけじゃなくて残りますけれども、私の子どもも公立保育園のサービスを受けられますけれども、こうやって私がここで話しているのはやっぱり未来の子どものため、自分事じゃなくて、この先々のことを考えて、こうやって言っているわけなんですよ。なので、皆さんもそういうのをちょっと感じないですかね、あの事件を見て、いたたまれなくないですか、何か起こり得る話かなって。

巡回サービスってありまして、出ましたけれども、巡回サービスって何ですかという話で、保育って多分その現場で起きてるんだと思うんですよね。外側の第三者がそこに一日ぽっかり数時間いて、何が起っているのかとかって正確に把握できるんですかね。それをどう把握して、どう指導するんですかね。何かそういうのって絵に描いた餅な気がしていて、果たしてそんなのが、しかも民間園に対してどれだけの強制力をもってそれをやるのかとか、何かその巡回サービスで保育の質が上がっていくだろうという発想がちょっと何かどうなのかなって、どうしてそういう結論に至ったのかなという。

なので、ちょっと、壊そうとしているものがどんなものなのかというのをちゃんと、皆さんは保育課にあと数年しかいないとか、先々のことは知らないって感じかもしれないですけども、小金井市として本当にそういうのでいいのかなという。別に、だって、民間じゃないんだから、こうだったら、極端な話、税率を上げて、税金をちょっと増やして、市民がそれを望めばですよ、小金井市はもう保育日本一だという、西岡市長は言っていますけれども、そういうふう言うのであれば、そういう選択だって取れますよね、公立だったら。民間は取れないですよ、利益を得ないといけないから。民間はそ

んな税金に頼ることできないので、自分たちの稼ぎの中でやらなきゃいけない。民間の保育園はかつかつになるかもしれないですよ、少子化で、コロナもあるし。なので、本当にそういう方向でいいんですかという、やっぱり絶対綻びが出ないですかね。

今回のことでも、市民のやっぱり信頼感すごい損ねていると思うので、そういう市政って今後ひずみが出てくると思うんですけども。

○平岡委員

大分大きな話までいきまして、ちょっと私が答えていいのかなって思うところもあったんですけど、まず、巡回の話ですね。巡回の話は、そうですね、まず謝らなければいけないのは、ちょっとこちらとして、方針には書いてあるんですけど、なかなか伝わっていないんだろうなというところを今感じました。よくそういうご質問を受けます。

私たちは巡回というのは、摘発とかチェックに行くというために置くつもりではなくて、今、公立保育園と民間保育園のつなぎ役といいますか、ネットワークというところちょっと大げさなんですけれども、そういうような役割を担ってもらうための専門の人が欲しいというふうに思っていて、その人がやはりある程度経験を積んだ人でないと意味がないというふうに思っています。

ですので、実際に保育をやっていくことの巡回支援って書いてあるので、そういうふうに見えるのかもしれないんですけども、今やっている保育を、もっとこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかという話がすぐできるとは全然思っていないですね。そういう立場で行くことではなくて、園と園のそういう関係をつないでいく役割をしてもらう、それを専門でやってもらうって言ったら変なんですけれども、保育園で別の肩書を持って、例えば園長とか担任とか、ほかにメインでやらなきゃいけない仕事を持ちながらやってもらう人ではなくって、それを中心にやってもらう人が、私たちは事務職なので、そういう人が欲しいというふうに思って、置くのが巡回支援チームです。

ですので、最終的には、もしかしたら公立保育園の職員に対して、こういうことって日頃どうしてますとか、どういうようなことをやったらいいですかという相談を受けることもこの先々はあるかもしれませんが、最初は、保育園同士をつないでいく、顔合わせをしていくという部分のつなぎ役をやってほしいというのが一番の主眼です。そこから始めたいというふうに思っています。

あともう一つは、それから、例えば小規模保育所さんなど、もともと職員さんが少ないところは、やはり情報量だったり、いろいろあると思うので、そういうところともつないでいきたいというふうに思っていますので、そういうような書き方をさせていただ

いています。よく、話すときと漠然として、どうなんだというふうに言われるんですけども、人と人のやはり関係性をつくっていくために、時間をかけて専門の方に入ってもらいたいというふうに思っていて、そこを行うチームがそれですので、それで市内をつないでいって、全体として質が上がっていくような関係性がつくれればいいなというふうに思っています。

ですので、例えば指導検査とか監査みたい、ここでやっている保育が大丈夫かみたいな感じで見に行くような立場ではなくて、そうじゃない立場に立って、回ってもらいたいというふうに思っています。ですので、それが今考えている巡回保育支援チームであります。

それから、公立保育園の保育がとても素晴らしいというのは、もうずっと運協で皆さんから評価をいただいています。それはとてもありがたいことだというふうに思っています。ただ、それを今、私たちも現在の体制の中では、残念ながら、公立保育園5園の中で共有している状態が、職員体制も含めて精いっぱいな状況になっています。ですので、それを、ほかの園なのか、それとも一般の市民の方なのか、それは今後の進め方にもよるとは思いますが、そういうところにも目を向けて、小金井市全体のためにより頑張ってもらうための専門の方も私たちは欲しいというふうに思っています。

一方で、先ほど申し上げたとおり、職員の採用は厳しい、それから公務員というのはなかなかもう、この世の中、増やしていけないという状況がありますので、そういった中で、私たちとしては、今いる職員の中からそういう方々を選んでというか、来ていただいて、そういう取組のほう、園を運営するのではなくって、小金井市全体の保育、小金井市全体の子どもたちのための取組のほうのお仕事のほうに移ってもらいたいと、そういうふうな考え方を持って今回させていただいているものです。

それから、事故の部分については、私たちも公立保育園も含めて、やはり対岸の火事ではいけないというふうに思っています。公立だから大丈夫だというふうに、皆さんは安心していただけてますけれども、運営する側としてはそんなことを言ってるようなことではありませぬので、やはり公立、民間にも当然周知はしてますけれども、みんな気をつけましょうと、当然そういうような考え方は、公立のほうも日々同じかなというふうに思っています。

あと、税率のお話とかありました。それは確かに分かります。そういうこともできるんだらうなというふうには思いますけれども、それは、じゃあ、子どものためだけに税

率を上げていいのかどうかというのは、そこまでちょっと私はさすがに今ここでお答えのしようがないかなというふうに思っていますけれども、確かに税率を上げるということも行政ではできるかもしれませんが、それには小金井市全体の理解が必要になっていくというふうに思います。ですので、またその上げた税率に対して、そちらにきちんと使っていく仕組みがつかれるかどうかという課題もあるかなというふうに思っています。

今ちょっと話を戻しますが、民間が保育園を運営するに当たっては、その運営経費というのは国が定めていまして、その負担割合も国が決めているんですね。ですので、お金に色はついてませんが、相当する金額というのは国や都からお金が入ってくることになるんですが、先ほどの税金の場合ですと、一律、市のほうに頂くこととなりますから、それをどう使うかというものまでの仕組みづくりも含めて考えなければ、ただ上げただけで、どこに使うかというような話も別になってしまいますし、いろんな課題はあるなというふうに思っていますが、ちょっと税率を上げるというところまで踏み込まれたお話を伺ったのは初めてなので、私としても、保育のために税率を上げてくれというのは、さすがにちょっと私の立場はなかなかお答えしにくいなというふうには思います。

何かちょっと漏れているところがあったら言っていただければなと思いますが。

○大澤委員長　ごめんなさい、ほかにもご発言する機会を設けますので、ほかの方のご質問も、ご意見もちょっと承りたいと思いますので、取りあえず一旦よろしいでしょうか。

○田邊委員　ちょっと巡回のところが分かりづらかったんですけども、園と園をつなぐことで保育の質が上がるんですか。何か専門家の人が行って、いろんな園に回るということですよ。それが保育の質につながるという話ですか。ちょっと理解ができてなくてすみません。

○大澤委員長　そこだけ、平岡委員、お願いします。

○平岡委員　すぐに結果が出るものだというふうには思っていないんですけども、今現在、ほかの自治体も似てる状況が、もしかしたらある自治体があるかもしれませんが、今、実は園長会なんですけど、公立と民間は別々にやって、合同でやっていないんですね。なので、実は公立と民間での交流というのがしばらく行われていないんです。ですので、やはり、そういう交流のようなものも必要だなというふうには思っています。それが長く行われていないことによって、単なる顔合わせ程度ですぐに答えが出るものでもないで

すし、それもやはり、全体をつないでいくための一つの役割として必要かなというふう
に思っていますし、新制度が、平成27年度から保育も新しい制度になりまして、先ほ
ど申し上げた小規模の保育園さんも市内に幾つかあります。ですので、そういったとこ
ろとの連携というか、交流というのもお互いにとって有益であるというふうに思ってい
るので、まずはそこをつないでいくためには、それぞれが忙しい中会ったり、場所を設
定していきなりということではなくて、それを回ってつないでいく。そういう役割をし
てもらいたいというふうに思っています。

ですので、行って保育の相談を受けたり何をしたりというのは、その園それぞれによ
ってニーズがあれば対応できることもあるかもしれませんが、まずは各園の状況
を専門の立場として見ながら、それぞれの園同士をつないでいくような、そういうよ
うな役割を果たしてほしいということから、巡回という言葉を使わせていただいている
というところです。

○田邊委員　　すみません、それは今やろうと思えばできることなんじゃないですか。園長が公民両
方集まるとか、例えば研修を公民両方にするとか、なので、別にそれってわざわざそう
いう専門家一人置かなくてもやろうと思えばできる。今、ウェブとかでもいろいろ便利
になってますし、私たちだって時間のない中で、子どもの寝かしつけとか大変なときに
ウェブでつないで話し合ったりしますよね。なので、やる気になりさえすれば、もの
30分ぐらい捻出しようと思えばできるんじゃないですか。そんなわざわざ2園潰した
政策の一つにそれが入ってるんですか、巡回チーム。五つの理由の一つがそれなんです
か。

○大澤委員長　　平岡委員。

○平岡委員　　先ほど申し上げたとおり、人と人をつないでいく必要があるというふうには思っ
ているので、今、別の職を持っている中で兼務をしてそれをやっていくということで解
決するものではないというふうには私は思っています。ですので、それがシステムとして、
仕組みとしてやはり確立していく必要があると思っていますし、先ほど例えて言ったの
は園長会も一緒にやっていないですよという現状をお伝えしただけで、じゃあ、冒頭の
園長会をやれば解決するかという話とは限らないと思っていますので、私は連携をして
いくためには必要だというふうには思っていますし、それについては、今いる人たちが個
別に動いていくような形のものではなくて、きちっと仕組みとしてつくっていく、位置
づけて回していく必要があるというふうには思っていますので、今の職員の中で余力を使

ってやっていくというような状況ではなくて、きちっとした専任の職員を配置して対応していくという必要があるというふうに思っています。

巡回の話が出ているのと、議会のほうなり、説明会の中でもかなり巡回の話をしているので、巡回のためにというお話も出るかもしれないんですけども、巡回として配置する職員というのは3名から5名ですから、それで2園廃止するという話をしているわけではありません。幾つかの施策として必要な人材を集約するうちの、そのうちの一つが巡回ということになりますし、残る、最終的に私たちのほうで今考えている、小金井とけやきのほうについては、地域支援のための担当の専任の職員を置くために体制強化も行いますので、単に、その巡回するチームのために2園廃止するというのではなくて、必要な職員を確保していくために職員を集約させていただきたいと、そういうような部分も併せてお伝えをしているというところです。

○大澤委員長 田邊さん。

○田邊委員 すみません。現場から離れた保育士さんたちがどんどん肌感覚とか薄れていって、単に市役所にじゃあ待機していて巡回しますというと、保育の現場から離れていってしまう方々がどこまで知識とか、これまで積み重ねてきた経験とか、ノウハウを、やっぱり生ものじゃないですか、どんどん子どもだって変わりますし、社会だって変わるし、そういうのを事務室にいる人が現場へ行って、何か保育の質を上げることができるんですかね。こういう発想がやっぱり出てくるのが、保育の質という、質という言葉もあれですけど、私もそんなに詳しくはないんですけど、保育の現場を分かっている人が、これで質が上がるって思うんですかねって、ちょっと園長先生とかにも聞きたいぐらいですけど。こういうので、どうなんですか、貴重な保育士さん、市民にとっては財産じゃないですか、すごく公立園で保育士さんで見つけていって、それを事務室に置く。ただの何か、巡回員として活用になるんですかね、それ。それはどういう発想からこういう施策が生まれたのかなというのを、ちょっとそもそもなんですけど。もちろんこれだけが理由じゃないことも分かりますけど、五つって大きな柱の一つなんですよね。

○平岡委員 柱の一つの中の一つですかね。

○田邊委員 でも、5個のうちの一つ、5分の1ですよ。

○平岡委員 のうちの施策の一つですね。すみません、つまらないこと言ってすみません。

○田邊委員 分かります、言わんとするところは分かります。ただ、何かやっぱり現場を分かって

らっしゃるのかなという。

○平岡委員　　そう言うてはあれですけど。

○大澤委員長　一旦これで。

○田邊委員　　じゃあ、ほかの方も。

○大澤委員長　ほかにも。

○葛窪委員　　じゃあ、その件でよろしいですか。

○大澤委員長　葛窪委員。

○葛窪委員　　今お話聞いていて、そもそも民間園の方々ってこの巡回する形って求めていらっしゃるのかどうかとか、その辺、ちょっと聞かれているのか、お伺いしていいですか。

○大澤委員長　平岡委員、お願いします。

○平岡委員　　民間保育園さんから、簡単に言うと、市の職員に巡回してほしいというようなニーズ自体を伺っているという状況はあまりないかなというふうに思います、ただ……。

○葛窪委員　　じゃあ、何のために。

○平岡委員　　すみません、いいですか、続けても。民間さんは民間さんでそれぞれの考え方がありますので、それぞれの保育の考え方の中でやられているというところもあると思いますけれども、やはり何かあったときに相談したいとか、そういうような話をいただくケースは園によっては出ています。それはやはり公立保育園もしくは市役所に対しての考え方も様々なんだろうなというふうに思っていますので、そこはやはり今、私たちが相対しているのは、事務職のほうが圧倒的に相対するケースが多い状況になっていますので、そこはやはり現場の専門家同士で話をする機会というのはもっとあってもいいんじゃないかなというふうには私としては感じています。ですので、その一方で、民間さんがやってほしいということだけ市のほうで取り上げてやっていくのが本当にいいことかというのがあるかなというふうに思っています。

ただ、民間さんのほうも誤解をされていらっしゃる方もいて、先ほど言ったとおり、チェックしに来るんじゃないかというような誤解がこの巡回という言葉の中に含まれているようで、そういうものではないというお話をさせていただいたところ、特に拒むというような話は出ていなかったかなというふうには思っています。

また、この巡回の話については、すこやか保育ビジョンの中にも書かれていまして、そちらには民間保育園の園長先生もお二方ほど出席されていたかなと思っていますけれども、特にそれについて、何か問題がある、要らないというようなご発言は、ちょっと

私の記憶の範囲内ですけれども、出てなかったかなというふうには思っています。

○大澤委員長 葛窪さん、よろしいですか。

○葛窪委員 なので、今、やっぱり園によって考え方が全然違うというのも、もちろんいただいているパンフレットを見てても、保育の方針とか、それぞれ目指す児童像とか、子どもの幼児の姿とかあると思うので、そういった意味でも、今回もこの形がしっかり機能していくのかというのはすごく、こちらとして不安というか、大丈夫なのかなというのとはとも感じます。

なので、それこそ、今おっしゃられるとおりの、求められているわけではない、やりまよと言われて、別にいやじゃないよみたいなニュアンスなのかなというふうに感じると、ぜひやってほしいですという話であれば、また何か今回うまくいくかもしれないとか、ちょっと感じられるところもあるんですけど、何かちょっと後ろ向きな、民間の返答を感じると、甚だ、それこそ限られた財政の中で、限られた人材の中で、保育の方々の活用と言ったら悪いですけど、仕方として適正なのかなというのとはすごく感じる場所です。意見なんですけど。

○大澤委員長 ここで2時間になりました。今、この内容につきまして、田邊さんと葛窪さんのお二人しかまだこういう質問、ご意見を承ってない状況です。まだ、恐らくご質問、ご意見があると思いますので、ちょっと10分間、取りあえず休憩させていただいて、あの時計でいきますと5時40分から再開という形に、ちょっと10分間休憩を取らせていただきたいと思います。

○小林委員 じゃあ、一言だけ。

○大澤委員長 はい。

○小林委員 いろいろ平岡委員から、それぞれの保育の巡回のあれ、ちょっと分からないことを今日聞けてよかったんですけど、もしそういういろいろ決まっていることがあるのであれば、私たち全然、多分分からない状態で、廃園に対して反対というのを、学校で意見が出ているので、実はこういうふうに分かってるんだよというのがあればもっと発信してほしいし、市長が出てこないのが、ちょっと何でかなという一市民として思うので、結構説明会を開いてもらっているんですけど、伝わってないというのが現状かなと思うので、市長からの意見もやっぱり聞きたいし、ちょっと上程、上げちゃったんで、あれなんですけど、もっとこういうことを市としては考えてるから公立の2園プラス1園を廃園って考えてるんだよというのを、もっと思っていることがあれば発信してほしいです。

まだ伝わってません、私たちには。というのを一言だけ言います。すみません、お先に失礼します。すみません。

休 憩

○大澤委員長 それでは、再開いたします。

引き続きご意見、ご質問を承りたいと思います。ご発言のある方よろしくお願ひいたします。

保々さん、お願いします。

○保々委員 保々です。

3点ありまして、1点目は今ちょっと前に出た巡回の件で、巡回って、監査とか、指導とかとは、チェックするのとは違うよという話があったと思うんですね。その一方で、民間さんは求めているニーズだけをやるのはそれはまた違う、市として違うと思ってるよという話もあって、そこにちょっと私は矛盾を感じてしまって、さっき話題に上がった幼稚園バスの置き去りの問題とかって、どうにか対策しなきゃいけないんだと思いますし、そういうのは監査とか指導の分野なのかなと思っていて、市はそういうのは何かやったほうがいいのかなと思うし、そういうのを求められているんじゃないのかな、でも、それは巡回ではないというのはどういうことなんだろうというのがあって。今でも指導とか監査とかやってらっしゃるのであれば、そういうのを教えていただきたいですし、幼稚園バスの件とは別に、ちょっと前にほかの東京都の区で、補助金の不正受給みたいな話があったと思っていて、その系列園が武蔵小金井の駅前にもあるような気がするので、その辺とか、小金井市としてどういう対応を行ったのかなという、ちょっと廃園とはずれちゃうのかもしれないんですけど、お聞きしたいなと思います。

2点目が、資料272の園児募集の件の資料について、ちょっと確認したいです。ご提供ありがとうございました。中身確認したんですけど、前回の運協とかで質問していたのは、4月募集の話もそうなんですけど、中心になっていたのは年度途中の募集数がない話で、それがこの表に載ってこなかったことがちょっと残念だなと思って、口頭でご説明いただきましたけど、そうすると、私たち委員はその場にいるので聞けるんですけど、ほかの保護者さんたちはこの会議録が出てくるまで分からないですし、そうすると2か月後とかになっちゃって、タイムラグがすごい出ちゃうので、ぜひここに載せていただきましたかったなと思います。

年度途中の募集については、確認なんですけど、どういうことになったら再開するの

かなという、再開の判断基準が聞きたいなと思っています。一つ目が人数で、空きがゼロになったら、公立園は募集を再開するのでしょうか。

二つ目が、もしゼロになるまで募集しないのであれば、エリアとかつての関係ないんですかね。小金井市って、横に広めなのかって思っていて、武蔵小金井の駅と東小金井の駅ってざっくり何かこう、今回の廃園も小金井保育園とけやきさんは残るので、駅は分かれていますし、そういうエリアみたいな概念があるのかとか、公立保育園を基準に半径何キロの中で空きがなくなったら募集再開するよとか、そういう基準があるのかとか。

あと三つ目が、保育園の種類というんですか、特定保育施設と地域型、いわゆる小規模といわれているところで、ちょっと何か判断が違うのかとか、その辺を確認したいというのが、この資料272の件で聞きたいところです。

3点目は、さくら保育園の父母の会から6月16日付で要望書を出していて、8月25日付で回答いただいております。ありがとうございます。その件について、父母の会でもう一度その回答を検討したんですけども、ちょっと要望した内容とは差異があったので、昨日時点で、再要望書を出させていただいております。ちょっと昨日の今日なので、内容について云々ここで話す、討論できるとは思ってないんですけども、ちょっとどんな内容で出たのかというの今日入れさせていただきたくて。

さくら保育園は独自に全世帯アンケートというのをやりました。回答率81%ありまして、その中で、段階的縮小及び廃園計画に対して不安ですって回答した人が、回答者の77.2%もいるんです。0歳から2歳の、特に、段階的縮小でダイレクトに影響を受ける園児を持つ保護者に限ると、88.9%の人が不安ですって答えてるんですね。

そういう中で、不安をみんな募らせているんですけど、子どもに与える影響に対してどんな対策が取られるのかとか、全然いまだに保護者に伝わってこないんで、どんどん不安が募っちゃってるというのが、アンケートをして明らかになったので、ちょっと私、この前も何度も言ってるかもしれないんですけど、子どもに影響が出てから対応されるのはちょっと困ると思っていて、それは幾ら考えても思わぬ出来事は起きる、それは仕方がないんですけど、ある程度はこういうことが起きたらこうするというのが分かっているといないのでは、対応のスピードと対応に差が出てくると思うので、そういうのはちゃんとやってほしいなというのがあって、今回、再要望書が出ています。9月22日までに回答してくださいって出ていると思うので、こちらのほうもぜひご検討いただけ

ればと思っております。

私から3点、以上です。

○大澤委員長 今、2点ご質問というような形で、最後は9月22日までというのを、回答というような形だと思います。

○保々委員 そうです。

○大澤委員長 最初の質問は多分、指導検査の関係で、巡回、それと不正受給の関係について、それとあと、年度途中の募集の再開の基準というような形かと思っておりますので、じゃあ、順番にお願いいたします。

平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

まず、巡回のところですか。私の説明がうまくなくて、本当に申し訳ないなと思ってるんですけども、民間園さんのほうが求めていること全てをやるだけがいいというわけではないというのはお伝えしたとおりで、やり方も含めて、やはりお求めいただいていることとこちらが対応できることというのはちょっと違う場合があるかなとも思っています。

先ほど民間園さんから、葛窪さんからお話しいただいたときに要望があるのかというお話があって、巡回支援チーム自体の要望というのは確かに出てはいないと思うんですけども、個別の園の方々の中には、相談したいことがあるとか、公立の先生に直接聞いていいのかしらみたいな話というのは、正式の場じゃなかった場などでも私としては見聞きしたことがあります。やっぱりそういう関係性を個別の園同士でつないでいくには、ここから先はちょっと言い訳っぽくなるかもしれないんですけど、どちらの園も今、余裕はないと思っていて、その余裕のない中で自分たちの園に来て子どもさんたちを守りながら自分たちのスキルアップを果たし、かつ生活もしていくというようなところが保育士さんは今とても立場として厳しいんだろうなというふうに公立も民間も思っています。

ですので、それについて、そのメインのお仕事から外して、違うところを主にやってもらうという方を置くことで、その分担はできるかなというふうに思っているんですけども。ただ、その人が先ほどちょっと保育課に置くというような話をずっとしてきているので、そういうご発言はあると思うんですけども、運営していく中で、その人の席をメインにどこで置くのかというのは、それは柔軟に対応は先々できると思っ

いるんです。ただ、仕事の立ち位置として最初っから園にいてくださいというお話になると、やっぱり園の大変さに引っ張られてしまうかなという心配が、申し訳ないんですけど、課長としてはあります。ですので、保育課というふうに線引きをさせてもらっているというのが現状で、そこをどうしていくかというのは、その先々によっていろいろあるだろうなと思っています。

先ほどの話は民間の園長先生でも聞いたことはありますし、小規模の園でもそういう声が上がったことも個別にはあります。ですから、それが巡回というやり方がイコールになるかどうか分かりませんが、そういうネーミングで、そういう部分も担えるような形でということでは言わせていただいているのが巡回というようなところですが、ちょっと指導監査のほうは三浦のほうから説明させていただきます。

○大澤委員長 三浦委員、お願いします。

○三浦委員 じゃあ、私のほうから何点かですね。まず、不祥事があった園が小金井にもあるんじゃないかというところからご説明いたします。この場で名前についてはちょっと伏せますが、そういう事実があったというのは私どもも認識をさせていただきます。その園については小金井に複数あるんですけれども、小金井の市内において、そういう不正受給がなかったというところまでは確認をさせていただいて、どう対応したんだというお話でございましたけれども、直接、民間だとスーパーバイザーと言ったり、何か本部の人と言ったりするんですけども、その方から事情聴取をして、小金井においては該当していませんというのは、直接お話を伺ってございます。

指導監査というところで話が進んでいくんですが、今回、ちょっとごめんなさい、資料を持ってきていないんですけれども。小金井市としては指導監査、その件について入ったという事実はないんですが、東京都と合同でやらせていただく指導監査については民間園について、指導監査じゃないな、立会いという言い方になるんだよね、立会人だよ。

○平岡委員 東京都との合同監査。

○三浦委員 合同監査ということで、東京都さんと一緒にやっている自治体、一緒にやっってる監査というのはやっている実態もでございます。

ただ、ご案内のとおり民間園さんの数が多いので全てに回り切れているかということ、かなり難しいというか、年間に1園、2園、3園、4園ぐらいしか回れませんので、今、民間園さん、35、36ぐらいございますので、そういう部分では手が届いていないと

いうところは実態かなというふうには考えております。

現状、そこまでということで、ほかの市によると、そういう専門の課をつくって対応している市もあつたりもするんですけども、ちょっと小金井市だと、まだそこまで手が届かないかなというふうには率直に考えますので、東京都さんと一緒にやらせていただくのを中心にしながら、もう少し深められるように取り組んでいきたいなど今は考えているところです。

以上です。

○平岡委員

平岡です。

2点目の園児募集の考え方のほうのお話をさせていただきます。再開の判断基準というところなんですが、正直に申し上げますと、具体的な数値目標はないです。毎年的狀況を見ながら考えさせていただいています。今、こちらのほうで明確な基準ではないんですけども、想定される今後の節目としては、まず今回の段階的縮小のように園の数を減らしていく、そういうような総体の数を減らしていくというときに全体がどうなっていくかというのは一つあると思っています。ちょっとタイミングがいつというのは分かりませんが。

それから、もともと保育園の全体の定員の見込みというのは、5年ごとに計画をつくって見直しをしているんですね。その見直しが、今の計画が、あと今年を含めて3年間残っているので、次の全体の見直しのときには量を見込んでいくことになりますから、今空いている空き状況をどうしていくかとかということも含めて考えていくことになるので、ちょっと先の長い話からしています。そこは確実に考えていくタイミングがあると思っています。

あと、ちょっと別のところで大分お叱りを受けているんですけども、もともとなぜこんなに、特に3歳以上が空いちゃっているかという、保育園ってご承知のとおり0歳から5歳までの施設なので、つくるときに0歳から5歳までマックスでつくるパターンが多いんですね。ですので、それはなぜかという、新しく入ったお子さんたちが進級していくことで埋まっていく前提でつくっている、私たちとしては、今年の4月まで毎年数園ずつつくってきましたから、園も東京都に計画を出すときに、大体5年ぐらいの計画を立てて、その中で子どもたちがほぼ埋まっていく、遅くともというような考え方でシミュレーションしていたりするものですから、3、4、5歳というのが毎年毎年園が増えると、空きが減らないという状況が続いていくというところもあります。

あとは、0歳児についてはちょっと現状、急に0歳児の人口が減って、1年以上経過してきていて、申込み数も減ってきているという状況があるので、それは毎年見ていかなきゃいけないと思うんですけども、そういうような全体の量の部分が埋まっていく状況が見えてきたときには再開していくということもあると思うので、毎年毎年、空き状況を見ながら募集数を、4月の募集を決めるときに毎年決めているという状況があります。

ですから、再開するのか、それとも、申し訳ないんですけども、マックスと今との間ぐらいのところを少し動かすのかというようなことは、毎年毎年考えていくことになるとは思っているんですけども、ですので、先ほど申し上げたように、明確にこの数字になったら再開するというのではなくって、毎年全体を見て考えていってる状況があるものですから、早ければ来年、再来年の中でスタートすることはあり得るかなというふうには思っていますけれども、そういうような考え方です。ですので、申し訳ないんですけども、エリアごとに充足してるかどうかを見ているとか、そういうような状況では、園の種類によってとかということではなくって、全体の中での空いてる状況と募集の状況を見ながらやらせていただいているところがあるので、年度途中の募集については、元に戻すというタイミングをどうしたら再開するのかというのは、結論から言うと、毎年状況を見ながら判断させていただいているというのがあります。なので、ちょっと多分、納得いくお答えではないと思うんですけども、こちらとしても間違ったお答えはできないので、市が今対応している考え方はそういう考え方となっています。以上です。

○大澤委員長 保々さん、いかがですか。

○保々委員 今の募集数の話でいうと、毎年決めてるということは、毎月ではないので、年度途中に、去年とかも0歳児枠、空いてる空いてるってずっと言ってたけど、年度の何月かちょっと忘れちゃいましたけど、埋まったと思うんですね。でも募集、毎月確認して考えてるわけじゃないから、しないということですか。再開されないんじゃないですか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

年度途中の募集については、完全にこちらとして募集しないというのを始めたのが、昨年からになります。そのときは毎月毎月の状況を見ながら、あとは募集期間のタイミングもあったんで、ずれたりもあったんですけども、こちらとして確実に今年度の年

年度途中の募集はもう公立については止めましょうというふうにしたのは、昨年度の5月の募集からになります。それまでは年齢によって止めたりしてただけで、年齢によっては募集しているという例もありました。ですので、月々の判断を過去はしている状況はあったんですけども、ここ一、二年のちょっと空き状況が今まで以上に、申し訳ないですけど、多い状況があるので、一旦、年度単位で決めさせていただいているので、今年度については年度途中で変更するというのは、方針に書かれている案件を除けば、ないというふうに思います。ただ、来年の5月以降どうしていくかということについてはこれから考えていくことになると思うので、それを年度の最初に1年間全部決めちゃうのか、半年ぐらいで1回見直すのかというのはその年によって変わるかなと思います。

○保々委員 事実は理解しました。来年のことは来年決めるということなので、決めるのであれば、利用者側からすれば毎月考えてほしいなというのはあると思うので、そこは伝えておいていただきたいなと思います。募集の件は以上になります。大丈夫です。一旦切ります。ありがとうございました。

○大澤委員長 ほかにいかがですか。
大島委員長からお願いします。

○大島委員長 幾つかあります。巡回保育支援のところ、今日いただいた案ですけど、正直、聞いて思ったところが、分からないなというところが実態の私の感想です。なぜ分からないかというところ見てるんですけど、指導するだけではなくて監査をするわけではない。目的としてはネットワークをつくりたいと。何て漠然としてるんだろうというのは思いました。これって、もしかしたらもっと話してない深い目的とかちゃんとあるのかもしれないですけど、今日聞いた限りで言うと、これは施策ではなくてこれはアイデアだと思います。そういうことしたいんだなって。

そのアイデアを持って廃園方針の中に1個入ってくるってあまりにもおかしくないかなって、ちょっと私は今聞いただけだからですよ、もしかしたら違うかもしれないけど、思いましたんで、ちょっとそこについてもう少しきちんとした目的、目的っていいですか、なぜこれをやらなきゃいけないのかという、これは現場のニーズとか、そういう方向ではなくて、市側としてはやるべきだって考えたという提案的なものですので、その提案をちゃんと、なぜこれを受理したかが私は全く分からないんですけど、そこはもう少しあるはずなので、ちょっとそこは簡単に、手短に分かりやすく説明していただきたいのが1点目です。

2点目は、方式に関しまして、民営化よりも廃園したほうが子どもの影響が、やっぱり最小限にするというところが理由にはあったと思うんですね。じゃあ、その廃園した場合の子どもへの影響というのは、きちんと理解されていたり、検討されていたり、考えられたり、討論されていたりするのでしょうか。されてるとしたら、それはどういう影響で、それはどういうふうに克服できるのでしょうかというところをお聞きしたいです。

三つ目は、園児募集のほうなんですけど、ちょっと長くなってしまいますね。これ一旦、二つの質問に、まずはしたいと思います。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 平岡です。

簡潔にというところなんですけれども、方針案に書かせていただいている内容になるかなというふうに思います。目的については、ちょっと役所っぽくなって申し訳ないんですけど、市内保育園間の交流及び連携を図るとともに、それによって市内全体の保育の質の維持向上を図るために置きますということに、保育課に置きますということをここでは書かせていただいています。対象は認可保育園、小規模保育園だけではなくて、認可外保育園なども対象にしたいと思っています。

業務の主な内容としては、一つとして、まずは施設の基準上、職員数が少ない施設さんとか、開設間もない保育施設さんというのは、小金井というところに慣れていない部分もありますので、そういった部分を含めて連携を図っていきたい。職員数が少ない施設さんにおいては、その部分もやはりスタッフが少ない分、園の中での研修であるとか、共有に対しての人数が少なかったり、相談先のことなどもあるので、そういうところからまずつながりを持っていきたいというふうに思っています。それが一つ目の業務です。

二つ目については、園同士つながっていくためのいろんな仕掛けづくり、取組を行う主軸になってもらいたいというふうに思っています。

三つ目については、これは直接、巡回という言葉の中には入ってこないんですけども、市のほうで作りました保育の質のガイドライン、こちらの質を上げるための事業の部分についても主力として動いていてもらいたいというのが三つ目の業務となります。

四つ目は、公立保育園のうち、小金井とけやきについては、地域子育て支援担当ということで、担任とは外れて別の担当を置く予定でおりますので、その2園のその担当と連携をして地域の子育て支援の事業を行っていくというような部分が主な事業となっ

ています。

これを設置する一番の理由は、先ほどもお伝えしているんですけども、やはり園長も含めてですけども、担任を持っている保育士ということになれば、当然その仕事をまず全うしていただくことになります。ただでさえ業務として負担が大きい保育士さんでありますので、やはりそこから外れた専任に、別の小金井市全体に向けた保育のお仕事をやっていただく保育士さんが必要ということから、そういう仕事をやっていただく方々を置きたいというのが一番の目的です。それが、巡回保育支援チームという言葉になっているので、いろいろと誤解があるのかもしれませんが、一番の主たる目的としては、そういう目的ということになっています。

これ以上しゃべると長くなってしまいますので、一旦、私の説明として1点目はそうなります。

それから、子どもさんへの影響の対応の部分についてお話をいただきました。私たちとしては、今までの運営協議会さん、それからアンケートなどでも出ていたと思うんですけど、民営化によって、保育士が一斉に替わるということは、引継ぎをしたとしても子どもへの影響は大きいんだというお話をとても伺ってきたというふうに認識していました。それに対して廃園については、保育士の面においては直営で市の保育士が最後まで責任を持って対応していくことができるものであるという状況ですので、それについては廃園のほうが子どもたちに対して対応できるというような考え方です。

子どもさんへの影響の部分については、この間もお伝えしているんですけども、ないというふうに断言はできないとなっています。ですので、分からないというのも、こちらとしてはあまりにも無責任ですので、当然、環境が変われば影響はあるというふうに思っています。ですので、ただ、それが子どもさんにとって、それぞれどんな影響が出るかというのは、子どもさんにとってそれぞれだと思いますけれども、それについてはまずは、そこで保育をしている現場の保育士がそれぞれのお子さんの状況について察知をして、そのお子さんに対して保育の中でできる対応をまず行っていくことが必要だというふうに思っていますので、それは対応としては、やり方として一つではないというふうに思っています。お子さんが、どういうことを思って、何をしてほしいのかというのは変わってくると思うので、それを対応していく必要があるというふうに思っていますので、それ以上こちらのほうで今、子どもさんへの対応の部分について、確かに具体的な対策とか、そういうお話ができないところは申し訳ないんですけども、お子さ

んのそれぞれのそのときの状況に応じた保育としての対応を行っていくということになるというふうに思っています。

すみません、長くなってしまうので、一旦、私からは以上です。

○大島委員長 ありがとうございます。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 大島です。

巡回保育のほうは、目的のところを説明いただきましたけど、それを持って聞いてもやっぱり私はアイデアだと思っております。やっぱりそういうことをやりたいという気持ちとか、思いは伝わりました。果たして、それをやっていいか、本当にそれが意味があるかということは検証されてないと言わざるを得ないと思います。そのところはもう一度振り返ってきちんと、それが意味ある、意味ないとは言いませんけど、それを廃園をしてまで、その人材をそこに費やしてまで、それは意味があるかどうか、もしかしたら、ちょっと形を変えればいいものかもしれないんですけど、やはり検討はできてないと、満足にできてないと言わざるを得ないです。というところは意見として申し上げておきます。

もう1点の子どもの影響、廃園するに当たって子どもの影響ですけど、やはり今のお話を聞いておいても、きちんと検討されているわけではないというふうに私は捉えました。先ほど保々さんから、なつてからでは遅いんですよ。これはあらかじめ検討して、その対策をあらかじめ打っておかなければ、やってから問題でしたというのは遅いですという話を多分してると思うんですけど、まさにそのとおりだと思ってます。なぜ、やってから、そのときそのときでうまくやればいいという言葉が言えるんでしょうか。すごい疑問に思いました。

一つ、私のほうで、ほかの市で廃園を実際にされている他市の保育の関係者の方に、実はお話を伺いました。段階的縮小をしていく中で、子どもたちにどういうことが起きていますかということをお伺いしたところ、こういうことを教えていただきました。段階的縮小が進んでいく中で、4歳児とか5歳児とか、そういう方しかも残っていない状況で、例えばお店屋さんごっことか、そういうことをしても小さい子が来てくれないと、自分たちは小さい子に来てほしいんだけど、出すんだけど、先生が来てくれるかもしれないんですけど、ということは子どもたちにとっても分かっている、そういうふうに理解できる年なんですという話を聞いたんですね。4歳児の子は来年は自分たちが5

歳になって、お店屋さんやるけど、もう来年は誰も来てくれないんだと、そういうことも理解できる年になってると、そういうふうなお話を聞いたんですね。

ほかにも、小さい子が園にいないので、小さい子がいると、例えば廊下とか走っていたりすると、危ないな、ちょっと気をつけようとか、そういうことが、あとは子どもたちのちっちゃい子を面倒見てあげようとか、そういうことがやっぱりできなくなってしまっていると。そういうこと、子どもは大きい子がちっちゃい子を見ること自体が、それを含めて保育だったりして、そういうことはすごい大事なことなんだけど、それができなくなっているんですという話を伺いました。

なるほどなと思ったんですけど、ほかにも、今日のお話にはなかったんですけど、段階的縮小の中になって子どもが減っていく中で、じゃあ、何をやるんですかという話の中に、地域の小学校との交流をしますというようなお話があったと思うんですけど、実際、そういうことはされていらっしゃるんですが、このコロナ禍の状況で、もともとは空いた部屋を使って、そこに地域の子たちとか、そういう子たちを入れて一緒に交流を図ろうとか、そういう話をやってたらしいんですけど、今コロナ禍でそれはできなくなっていますと。自分たちの園庭も開放して一緒に遊べるようにしたいんですけど、やはりコロナ禍なので、お散歩に連れていって、いないときにほかの子たちが入って使わせていることはやってるんですけど、現状では交流というのはなかなか難しいですという話を伺いました。

これって、これが5年前だったら、それは想定できませんって話ですけど、現状、コロナ禍のことをずっとやっていますから、それはもう想定しなきゃいけないことだと思うんですよ、これから何かをするのであれば。そういうことも含めてきちんと廃園するに当たって、じゃあ、子どもたちの生活がどうなるかとか、そういうことはやっぱり考えなきゃいけないと思うんですよ。それはそのとき考えますとか、うまくやりますからじゃなくて、そこそこは強く言いたいと思うんですけど、それについてはどうお考えになりますでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

今、具体的にそういうお話を聞きましたということでお話を伺いました。私たちも最初の交流の話をしたときに、小学校の話から最初に入ったというのは、いかがだったのかなという反省をしております。ただ、小学校は小学校とやはりやりたいなというふう

に思っていますけれども、自分たちよりも下のお子さんたちとどう交流していくのかというの、おっしゃるとおりコロナ禍の中で課題だなというふうに思っています。

今、大島委員長から言っていたのとおり、1年目からできるかどうかというのは、部屋の状況などもあって分かりませんが、確かに部屋のスペースが空いている状況があれば、ほかの自治体さんが当初想定していたような、こういう事業なども私たちのほうではやっていきたいというふうに思っていたところは事実です。ただ、それがコロナ禍になったときに、お互いに会うことが難しくなっていくという話は確かに出ていたところではありますけれども、ただ、そういった中でも、園庭開放であるとか、少しずつですけれども、できるときには地域の交流の事業も少しずつ始めていくというところはありますので、そういうところは今の状況のお話に対してお答えするとすれば、今のコロナ禍の中での保育を通じて、どういう形で地域のお子さんたちを呼び込んで一緒に交流とか、一緒に保育ができるのかというのは考えていかなければいけないというふうには思っています。ただ、今ここで、こういうやり方をすればできますというような答えはすぐには難しいというふうには思っていますけれども、やっぱりそこは現場と一緒に考えなければいけませんし、私たちも私たち側として必要なものは当然準備したり、対応しなきゃいけないというふうには思っています。

以上です。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 私が今、伝えたことが影響は全てではもちろんなくて、それは例として伝えたんですけど、やはりいろんな角度からそのことを考えてちゃんと準備しないとということとは絶対あると思います。そういうところで現状、検討できてないというところで、今、じゃあ、廃園が本当にいいのかというところは全くもって言えないんですね。そこはもう一度考えてもう少し時間を置いて、何をすべきかということとは立ち戻るべきかなと思っております。意見としてはこちらとなります。

先ほどもう1点と言ったところにつきまして行きますが、園児募集のほうに行きたいと思うんですけど、園児募集についてのところで、疑問として残っているところなんですけど、そもそもなぜ人員調整をしなきゃいけないんでしょうかということ、前もお話はしてたと思うんですけど、もう少しここ議論を深めるべきだと思っております。やはり公立保育園に入りたいというニーズはあって、ただ募集してないので入れないというケースは確実に出ています。その中で、なぜ公立園しか調整できないから公立園を調

整しますという、それは分かるんですけど、そもそもなぜ公立園で調整しなきゃいけないんでしょうかというところが聞けてなかったですので、そこについて教えてください。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 なぜ公立園でというところですけども、市のほうで権限を持って募集の数を決められるのは、自分たちが運営している公立保育園だけになります。民間保育園さんのほうに、市のほうで強制的に募集数を調整するということは難しい状況があります。

それと併せて、保育園のほうでは定員に対して必要な職員を配置しなければいけないルールになっていますので、定員に空きがあってもなくても必要な職員さんを置いてもらうということになっています。

ただ、民間園の場合は、子どもさんが入らないと、子どもさんが入っている人数に対して運営費が支払える仕組みに今はなってますので、そうすると、そこにいらっしゃる保育士さんの人件費に対して直接影響を与えることになるというのがあります。ですので、市のほうが勝手に、あなたのところの定員はこうだけど、募集はここにしてください、全体で、みんなで調整しましょうというのは、なかなかできることではないというところがありましたのと、もともとそういった全体の計画については、5年ごとに見直しを行っているというところがありますので、今その過渡期であって、コロナで今後全体どうなっていくかの状況もまだ把握し切れてない状況がありますので、その中での人数の全体の調整ということになると、市として権限を持ってできるのは、自分たちが運営している保育園だけなものですから、公立保育園のほうで調整をさせていただくと、そういうこととなります。それが市の理屈です。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 質問して、欲しい答えとはちょっと違っているところがあるんですけど、なぜというところですね。じゃあ、そもそも小金井市全体を見ても、定員調整をしなきゃいけないということなんですかね。定員が、募集定員を調整しなくて始めました、で、実際に募集をかけたところ、定員まで埋まりませんでしたと、それは園によってばらつきが出ると思うんですけど、それをもって人員配置を決めるということでもいいんじゃないでしょうか。それは、保護者の目線でいうと、入りたい保育園に入って、それで、需要が一致したというところになりますから、そういう考えというのは間違っているんですかね。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

すみません、ちょっと質問とズレてしまったら指摘してほしいんですけど、保育士さん、この定員に対してこの人数だけの保育士さんが必要ですということで雇うことになります。それは、公立も民間も同じですよ。それが募集したら来なかったの、じゃあ、保育士さん1人いなくても大丈夫になりましたという話にはいかないと思うんですね、公立も民間も。ですので、募集してみたけど人数が少なかったから、その後、定員を調整するという話にはなかなかならないかなと思っています。

ただ、市の場合は、当然その前提で職員は配置していますけれども、もともと子どもの人数によってお金が入ってくる、入ってこないというのは変わるわけではなくて、市のほうで全部運営費を、職員の人件費も含めて準備をしている状況がありますから、仮に定員よりも少なかったとしても、当然、市としては払っていく前提でできてるんですね。

ただ、民間さんの場合は、自分たちのほうに入ってくるお金をベースに組み立ててますので、入ってこないけれども職員は削れないという状況がありますから、そういった背景もあって、市のほうで、今のところは、という言い方になると思うんですね。これが永遠にずっと調整し続けるという話ではなくて、ここ数年の中で行われてきている状況ですので、今の段階では、こういうやり方を、市のほうでは選択させてもらっているということになります。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 大島です。

やっぱり今の話を聞いていますと、民間さんの園には配慮しなきゃいけないというところが絶対出てきてると思うんですけど、それが果たして、小金井の、全体から見ての保育として、それが正しいか正しくないという、多分難しいと思うんですけど、保護者目線からいうと、やはり入りたいところに入りたい、そこが定員を絞っているというところは、やっぱりなぜだろうというところは絶対出てきます。

ですので、私たちから言わせてもらおうと、そういうことをそもそもやっていいんですかと、市が自分たちの裁量の中でそういうことを、入りたい保護者がいるのに、わざわざ狭めてやっていいんですかというところに行き着くと思うんですね。そこは、やっていいんですかというところなんですけど、やっているんですけど、実際やってると思うんですけど、そこはどういう形の判断をされて、そういうことをされてるのでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

やっていいか、いけないかというところからいくと、やってはいけないということにはなっていないと思うんですよね、すごく難しいと思うんですけど。申し訳ないんですけど、何かいつも怒られてしまうんですけど、市役所の仕事というのは、やっていいこととやってはいけないこととのどちらかが書かれてることが多いです。やってはいけないというふうに書かれてない場合は、やっていいことなんですね。それを選択するかどうかというのはそれぞれの判断だというふうに思っているんですけども。なので、厳密に言うと、やってはいけないというものは、ちょっとこちらとしてはそういう認識はないので、その中でやってるというお答えが一番正しいのかなというふうに思います。

すみません、あまりこういう紋切りの話をすると言われていてこんな話をしているんですけども、保護者の方々のほうの入りたいニーズがあるというお声は伺っています。そのお気持ちを、私たちのほうで全く知らないでやってるというつもりはないですけども、小金井市としては、やはり立場として二つあって、小金井市全体の保育園、保育を見ていくという立場と、公立保育園を運営していくという立場と両方あります。そういった立場の中で、待機児童の解消を急速に進めてきたツケもあったのかもしれませんが、今、この状況を短期的にまずどうしていくかというのを考えたときに、一つの選択肢としてやらせていただいているのが、今の、公立保育園の募集数の調整ということになります。

ただ、ずっとこれをやってけばいいんだという話にはなかなかならないだろうというふうには思っているんですけども、今、私たちとして、ここ数年の中ではこの方法を取らせていただいている状況があるので、そこについては、入りたいというご要望に対しては申し訳ないという思いもございますけれども、全体を見た中で、そういう方法を今は取らせていただいているということとなります。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 この雰囲気ではちょっと大変申し訳ないんですけど、園長先生のほうに、こういう施策をされてる中で、困ってるとか、また、思うことがあったら、ぜひお話として伺いたいですけど、なかなか話しにくいこともあると思うんですけど、どなたかお話しいたいてもよろしいですか。

○大澤委員長 もう一回、ご質問の趣旨を、もう一回いいですか。

○大島委員長 今、公立保育園で定員を絞っているという現状がございます。そうすると、当初想定

した定員より少ない人数で保育をすることになります。そのことについて、何か現場の中で困っていくとか、または、ちょっと何かやりにくいとか、または、課題とか、そういうことが何かあったりしないですかというところと、あとは、可能であれば、この件について、何かご意見があれば、伺えればと思います。

○大澤委員長 現状の保育園の状況と。

○大島委員長 そうですね、何かそこに対して、意見とかありましたら、お伺いできればと思いますけど。

○大澤委員長 前島委員。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

くりのみ保育園、たまたま退園された方がいらしたので、0歳の赤ちゃんで、募集が出てません。それで、保護者の方から、ごきょうだいでこちらに、2か所なので、転園したいというお話はありました。なので、何ていうんですかね、ほかにもお電話で、0歳が空いていたら入りたいというお話とか、ほかのあともう一件ありましたね、入りたいという。園からしたら、入っていただいたほうがありがたいですが、市の全体の保育園の状況を聞くと、こちらは次なのかなというふうに思う状況がありますが。保護者の入りたいという希望は3件ぐらい、このところで聞いています。

○大澤委員長 よろしいですか。

○大島委員長 やっぱりきょうだいであっても、そういう特例も基本原則は認めないというところ、理解でよろしいですかね、今の話ですと。これは平岡さんのほうから。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

今、どうしているかというお話でいいんですよね。

○大島委員長 はい。

○平岡委員 今は、何か基準が、こういう場合でしたら受けます、こういう場合でしたら受けませんということではなくて、一律に年度途中の募集は行っていないという整理です。

○大澤委員長 よろしいですか。

○大島委員長 現状のところは、まだまだ言いたいことはあるんですけど、これは今日で終わらす話ではなくて、今後もまだ話していく内容だと思いますので、私のほうから、今日の時点では、現状のそこは、まだ……。

○葛窪委員 すみません。

○大澤委員長 葛窪さん。

○葛窪委員 今の件に関連してちょっとお伺いしたいんですけど、今、先ほど平岡さんのほうから、急速に民間園を増やしたツケだということを聞いたんですけど、それって、つまりそのツケを公立園が今払わされているという話になっちゃうのかなという、私は感じたんですけど、どんな見通しで民間園って増やしていったのかなって、ちょっとお伺いしたかったのですが、よろしいでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

すみません、急速に民間園を増やしたという意味ではなくて、急速に待機児童を解消するためと言ったので、民間保育園が増えたので公立保育園を減らすという話をしてるつもりではありません。

どこの自治体も、大なり小なりといますか、抱えている課題だなというふうに思っていて、市議会でも様々なご指摘を最近受ける状況になっていますが、前置きを話すと長くなるので、結論だけ申し上げますと、私たちのほうとして、保育園の数を増やしても増やしても待機児童がなかなか減らないという状況がずっと続いていて、少し減ったときに、保育園をつくるのを少し緩めたらまたリバウンドがあったという状況があって、それはほかの自治体も、大なり小なり、同じ傾向があったので、どこまで高く見込めばいいのかという状況を、実は数年ぐらい前までやっていたんですね。それと、コロナなどの様々な状況が合わさって今になってるというふうに思っているのですが、ただ、その見込みがどうだったのかと言われてしまえば、こちらとしては、言い訳にしか聞こえないかもしれませんが、私たちとして、今の保育園の定員が適切な量であるというふうに見込んでやってきたけれども、途中で状況が変わったというところがあります。

ただ、保育園をつくるためには、1年よりも前からお話をしていかないと4月に間に合わないんですね。なので、2年前のときの状況を踏まえて、今年の四つの新しい園ができています。ですので、その時点で、これ以上保育園が必要だったかどうかというのは、申し訳ないんですけども、私たちとしてもそこはちょっと見極め切れなかったところはあったとは思いますが、そういうことが積み重なってきて、今、保育園の定員が結構空いてしまっているという状況がある。その結果、私たちが、今、調整を公立のほうでさせていただいているという事実があるので、その関連から言わせていただいたというところです。

ただ、おっしゃるとおり、ツケがという話もありましたけれども、なので、ずっとこれだけやってればいいというふうに思っているわけではなくて、ここ数年の中で、まず、私たちが調整として対応できるのがこのやり方だったものですので、これをやらせていただいているというものなので、これを未来永劫まずやっていけばいいんだという話で思っているわけではないということだけは、ちょっとお伝えしたいと思います。

○葛窪委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 6時半になったので、ちょっと一旦休憩を取りたいと思います。

一通り皆様方からご発言をいただくような形となったかなと思ってます。公立の募集については、まだずっと今後ともというような形かなというふうに思っておりますが、審議に約3時間近くというところでございますけれども、本日ににつきましては、引き続き、また11月もあるかと思えますけれどもというふうに、この程度というようなところがありますけど、皆様方……。

○大島委員長 委員の中で休憩を取って、ちょっとお互い話しが足りてないとか、その辺の認識を合わせさせてもらいたいんですけど、それでもよろしいですか。

○大澤委員長 じゃあ、15分程度休憩を取りたいと思います。

休 憩

○大澤委員長 では、再開をさせていただきたいと思います。

引き続き、その他の件につきまして議題といたします。

それでは、葛窪さん、お願いします。

○葛窪委員 葛窪です。

先ほどの大島委員長の話をちょっともう一度戻しちゃうんですけど、1点目と2点目にあった巡回のことで子どもへの影響というところなんですけど、これって、やはり一番私が思うに、現場の方々がこれについていろいろな考えをお持ちなのかなと思うんですけど、これは実際、市の方って、例えば園長先生とか現場の方とかというのは、何か話を聞いてみたりとか相談したりとかというのは実施されたんですか。1番にせよ2番にせよ、両方なんですけど、巡回のことで、あと、子どもへの影響のこと、廃園による、について、現場の園長先生をはじめとする方々への相談というか話合い等々というのは行われてるのかなというのを伺いたいです。

○大澤委員長 それでは、平岡委員から。

○平岡委員 今回の考え方については、ボトムアップという形ではなくて、巡回については、廃園

と絡めてという話はちょっと一旦置いておいて、巡回という事業については、保育計画策定委員会の中でも議論いただいたところはあるかなというふうに思っています。

それから、廃園を行うことに対しての子どもの影響について、事前に現場と意見交換をしたというようなところはありませんけれども、私たちのほうで、今回これを進めていくに当たっては、今後どういう対応をしていくかという打合せは、園長会の中でもしていただいているということはありません。ただ、すぐに結論が出るものではないので、まだ話をしてもらおうというような状況かなというふうに思っています。

○大澤委員長 葛窪委員。

○葛窪委員 葛窪です。

であれば、話の途中ということも含めると、やはりまだまだ話し合う余地はたくさんあって、今回、案をどんどん進めていくには、すぐまだ時期尚早なんじゃないかなという、一つの要因なのかなと感じます。

もし可能であれば、これらの意見に対して、園長先生方って、今、もしご意見いただければ、何か聞いてみたいなって個人的に感じますが、どうでしょうか。

○大澤委員長 どの部分ですか。

○葛窪委員 巡回をすることに対して、これはうまくいくのかなとか、実際やっぱり現場にいらっしゃる方がそうやって一番分かると思うんですよね。なので、市の皆さんが、それこそトップダウンで考えたこのやり方が、意見しづらいかもしれませんが、どうなのかなって、現場としてどう思ってるのかなというのを聞いてみたいです。

○大澤委員長 巡回に関してというところですが。

前島委員。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

巡回支援については、ちょっと全体でどうだという話はなかなかできないんですけども、武蔵野市とか三鷹市は巡回支援をやっているんで、そのところでいろんな例を聞いているので、私としては、あってほしいな、廃園とは別で、今もいらっしゃるといなのとは思っています。園の中で起こった問題とか、子ども家庭支援センターとの連携とか、あと、保護者の対応とか、園の中のチームの、園の中とか、園同士の連携とか、そういうところで、園でなかなか解決策が見つけられないときとかは、武蔵野市の例とかを聞くと、そういう方に入っていただいて、間に入っていただいてうまく連携していけるような案ができてきたり、長期的に、定期的にも来てくださるので、相談窓

口のような。保育園の中で巡回相談って専門の先生が来てくださるんですけど、それはお子さんたちに、保育士がアドバイスをいただいて、お子さんたちの対応なんですけれども、巡回支援は、これは私が思っている巡回支援なんですけど、職員側の相談とか職員側の対応とかの相談にも乗ってもらえるだろうなって思っているところなので、あってほしいな。例えば今の状況も、保育園の中で、段階的縮小で、保護者の方々がすごく不安に思われているのはすごく保育園にいてよく分かるので、そういうところも巡回支援の方がいたら、どんなふうに市側の思いと保育園側の思いと保護者の方の思いをきちんと聞き取って、間に入ってくれる方になってくれると、私はこれから先うれしいというか、いいなって思っているんですが。

これは、ごめんなさい、くりのみ保育園職員全部の意見ではないので、私個人的で、ここで述べてはいけないのかもしれないんですけども、なかなか巡回の細かいところというのは、各園も話がまだそこはね、なかなか詰められてはいないところなので、具体的にこういうことが必要だねというのがまだちょっと上げている段階なので、園長会とか・・・打合せのところで話をしている段階なので、まだそこが詰め切れていない状況ではあります。

○葛窪委員 ありがとうございます。すごく価値のあるところもあるのかなと思うので、ぜひその辺りは、現場の方の話を聞いた上でいろいろとまた準備していただけたらと思います。ありがとうございます。

○大澤委員長 よろしいですか。
大島委員長。

○大島委員長 これは多分言っておかなきゃいけないと思うんですけど、巡回支援自体を否定するものではもちろんなくて、今のお話でも、可能性としてはすごくいいものだと思うんですね。

ただ、一方、そういう話がちゃんと市側のほうで共有できてないという現状があるのは、ということも、今、同時に思いました。ですので、きちんとアイデアではなくて、施策として練り上げて、よりよいものとしてやるべきものだと私は考えました。ですので、しっかり議論してから施策として上げられるのがよいと思います。ここだけは申し上げておきます。

○大澤委員長 意見でよろしいですか。

○大島委員長 意見。

○大澤委員長　ご意見として伺って、承りたいと思います。

田邊さん、お願いします。

○田邊委員　田邊です。

私、上の子2人は無認可の●●●保育所というところに通ってまして、そこ廃園になったんですね、続けられないということで。3番目は入れなくて公立なんですけれども、そのときに、うちの上の2人がいたときに廃園の話はなかったのでもっと当事者ではないんですけど、お友達とかが結構いて、聞いた話だと、やっぱりすごい寂しかったって、どんどん人が減って行って、また、移ってくんですよね、今いる子は最後まで全部見るって言っていますけど、下の子結局預けられないとか、いろんな理由で、やっぱりどんどん減っていく園には残したくないということで、ほかの園に移っていくと。やっぱりどんだん行事も縮小して行って、すごく子どもも寂しいですし、親も不安感、最後の1人になるかもしれないとかもあるかもしれないですし、そういった心のケアというか、そういったところって、多分さっきの話だと、これから考えますとか、ケース・バイ・ケースで対応していきますという話だと思っていて、まず、子どもにとってどういうインパクトがあるのかをきちんと議論ってされていないで正しいですか。市の中だけで、会議で話してるんじゃないで、例えば専門家の方とか、そういった方に、そういう場合にどういう影響を子どもの心身に与えるかというのを、何か専門家の方に聞いたりとか、そういうのってされていないで正しいですか。さっきの話だと、してないというふうに受け止めたんですけど、それはどうでしょうか。

○大澤委員長　平岡委員、お願いします。

○平岡委員　平岡です。

すみません、ちょっとほかの場でも答えてるかもしれないので、繰り返したら恐縮なんですけど、今のご質問については、特に外部の方にどういう影響があるかということでお尋ねしたことはないです。

○田邊委員　そうすると、市の中だけで、専門的な知見とかを入れずに、どうなるか、やってみて初めて分かるような、今、多分これから起こることを、取りあえずやってみよう、何か起こったらその場その場で対応しようって考えてるという理解でよろしいですか。それとも、今後、それをやってくスケジュールの中に組み込まれてるのでしょうか。

○大澤委員長　平岡委員。

○平岡委員　平岡です。

どういうふうに関私の今までのお答えを取られるかというところはあるかなと思っ
るので、そこまで強制するつもりはないですけども、先ほども少しお話をしまし
たけれども、お子さんに対しての今後の対応については、やはり現場のほうで少
しずつですけども話し合っけてきてもらっています。

ただ、それについては、先ほどもお伝えしましたけれども、すぐに一つ一つ
何か結論が出るものでもありませんし、やはり想定も含めての話になっていく
ことになると思うので、具体的にどうだというお話を、今、私からも園長
からもお答えすることは難しいと思うんですけども、やはり現場で実際保
育をしてる人たちが、市がこういう方針を持っていますので、その方針に
基づいてやっていった場合の対応については、少しずつ考えていってるとい
う状況はあります。ただ、外部の方に対してアドバイスを受けるとい
う、そういうようなことは今のところは考えてはいないです。

○大澤委員長 田邊さん、お願いします。

○田邊委員 田邊です。

方針を定めるときに、先々起こり得ることをきちんと精査した上で、この
方針でいくって決めてやるのが本来あるべき姿なのかなって思うんですけども、
ましてや、きちんと発言権もない子どもたちに関するところで、発育の
一番根幹となるところですよ、一番根っこで大事な時期に関するところで、
私たち大人が責任を持ってそこは決めていかなければいけない、子ども
は何も言えないですよ、もう決められたことを、ただ、そこに通えとい
われたから行くだけで、子どもにとっては、なので、子どもの権利とい
うか、そこもちょっと何かきちんと考えてほしいですし、そこがまだやっ
ぱり全然回答の中で見えてこないんで、不十分だと思っています。

なので、そこを十分に検討してほしいので、そこを今後どうしていくか
というのは、形にしてこちらに見せてほしいですし、見せれないんであれば、
この案は撤廃していただきたい。子どもを一番に考えてほしいです。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 ここは、どういう形でいつ見せられるかというところについては、
申し訳ないんですけども、今ここで明確に明言することは難しいと思
いますけれども、今後いろいろ検討していく中で、特にこの件が最終
的に行っていくという結論が出た以降、それぞれの園の中で保護者の方
へのご説明とか、そういう部分について対応していくところはあるん
だろうというふうには思っています。

ただ、今、撤回というお話はいただきましたけれども、その部分については、私たちとしては、今これを進めていく立場にありますので、それについては、してくださいということについては、それを撤回しますというお答えはちょっとできないかなというふうに思っていますけれども、子どもさんに対しての対応ですとか、日々の保育がどう変わっていくのか、変わらないけれどもこうしていくとか、そういうお話はやはり今後進んでいくことになれば、園のほうから保護者の方々にお伝えしていくのは、それは当然だと思いますし、今後も園と一緒に必要なのは考えていかなきゃいけないというふうには思っています。

○田邊委員 ありがとうございます。いろんな影響とかを考えたときに、この廃園がベストかどうか分らないですね。結果、これから、もしかしたら廃園が一番子どもにダメージが大きくなって、外部の専門家に聞いたら、そうかもしれないじゃないですか。なので、最初によくよく考えて、検討して、子どもへのインパクトも考えた上で、これに至るのが本来なんじゃないのかなって。廃園ありきで、後から、じゃあ、考えますというのが、今やられていることなような気がするんですけども。

なので、この場で形にするものを見せれないっておっしゃいますけれども、だったら、持ち帰っていただいて、検討してもらって、ちゃんと出してほしいなって思うんですけど、協議してほしいというふうに思うんですけども、それはいかがなんでしょうか。

私の言っていること、ちょっと違ってますか。なので、何か順序が逆じゃないかって言ってるんですね。子どもへのインパクトを考えないで、廃園して、廃園した後にインパクトを考えますっていうのも、そのときに、じゃあ、インパクトがこの廃園が最大だったってなったら、戻れるんですか。じゃあ、廃園なかったことにしようってできないですね。物を壊すということは、またあった状態には戻せないと思うんですね。だから、壊す前にちゃんと考えてほしいって言っているんですね。その考え方がやっぱり不十分だから、私たち保護者たちはみんな納得ができてない。なので、不十分なままで進めているので、もっと協議してくださいと。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 平岡です。

これまでも皆さんのいただいているご要望は、園別でも全体としても、今のお話は一貫してるのかなというふうに思って、ご要望書等の中では一貫しているのかなと思っています。

私たちとして、何でこれを行うことにしたのかというお話は、最初にお伝えしたとおりです。施設の老朽化の関係、市全体の関係、様々あります。それから、民営化を行っていきたいというお話をしたときに、保護者の方々が心配を一番に上げられていた状況に対して私たちは何ができるかというところを、申し訳ありませんけれども、内部で考えたというところではありますが、それから出した結論が、私たちとしての今の結論は、この方針ということになります。

お話をいただいている、子どもの影響、インパクト、それがどうかというところの比較ですけれども、それについてを事前に確認をしてから行うべきではなかったのかというお話もありますけれども、民営化の段階でも不安は大きかったというふうに私のほうでは思っています。何よりも、私たちとしては、先ほど上げた五つの理由を考えると、ここで方向性を決めさせていただかなければ、もう今後状況は悪くなる一方であるという側面もありますので、そういったことから、ここでさせていただいたというところで

す。

それから、お子さんの影響について、専門家の方に確かに聞いていないという事実はありますけれども、どんなことが起こっていくのかというのは、民営化も含めて、状況は様々であると思っておりますし、それに対しては、予測できることは、今、検討していつてできることは事前にやりますし、ということは、当たり前だと思うかもしれませんが、私たちはそうやって一人一人のお子さんに対して向き合っていくしかないというふうに思っていますので、そういうような形で今後も対応していきたいというふうに考えております。

ですので、まずは、全て検討し終わってから進めていくという状況は、全てが出そろってからというのは、全て予測することは難しいというふうにも思いますので、私たちとしては考えながらやらせていただかなければいけないことだというふうに思っております。

○大澤委員長 田邊さん。

○田邊委員 子どもへの影響は内部で検討してないで、それは何か想定の話だから検討できなくて、やってみてどうなるかで対応しようということですよ。内部でいろいろ検討した結果、このアイデアなんですっていても、その内部で検討した中には、子どもへの影響は入ってないですよ、入っているんですか、一応入っている。外部には聞いてないけど、内部では、子どもへの影響は一応相談したんですか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

現場と協議の上ということではないですけれども、内部では、民営化とこちらとどちらがいいかということは、検討はさせていただきました。

○田邊委員 あれですよ、当初の、何か文書で配布された、ポイント制にされた表のことを指していますか。

○平岡委員 あれは目安として書いただけですので。ただ、あの数字が全てということではなくて、様々な状況の中で、分かりやすく表現したという形でしかないの、あの表全てで評価したということではなくて、一つのこちらの見せ方として添付をさせていただいていますので、過去の経緯から含めて、また長くなるかもしれないんですけど、過去の経過含めて、最初から最後までのところをもって報告というふうにさせていただいているものです。

○大澤委員長 田邊さん、お願いします。

○田邊委員 やっぱそこに不安感を感じてるわけですよ。内部でも、外部にも現場にも尋ねずに、市の内部だけである程度考えたということですよ。何かこう不十分と言わざるを得ないと思うんですけれども、ので、子どもへの影響ってやっぱり、結構大きな要素だと思うんですけど、それ私が間違っていますかね。保育園って子どものためにあるんですよ。そこを欠如して推し進めるものなんですか。そこを十分に協議して検討して進めるべきものじゃないですか、違いますか。ちょっとぼかんとされているから、私が間違ったこと言っているのかなと思う。

○平岡委員 すみません。ぼかんとしたわけじゃないんです。

○田邊委員 すみません。

○平岡委員 真剣に聞いていたつもりだったんですけど。すみません。

ですので、お子さんの影響の部分について、ご心配されるというのはそれは当然だと思いますし、保育園は子どもさんの施設、それは当然と思っております。ただ、ちょっと私も同じことばかり言うてしまうのは本当に申し訳ないんですけど、施設の老朽化が迫っている状況があります。今までずっと長くこの課題は検討してきたという状況があります。そういった中で、私たちは、私たちが考えたのは、民営化のお話をさせていただいたときにあっては、先生が一斉に変わることがとても心配だというお声をいただいていたというところがありますので、それについては、市として最後まで市のほうが直

営で見ていくというほうが私たちとして、お子さんにとっての影響の部分もありますけれども、市として直接的に責任を負える部分だというふうに考えて、この方法を選択させていただいたというところです。

○田邊委員　　すみません。今、民営化しか出てこないんですけど、別に5園残していただいて構わないんですけど。民営化か廃園かの2択じゃないと思ってるんですけども。何で民営化との比較しか出てこないんですか。そのまま5園残せばいいじゃないですか、建て替えればいいじゃないですか、極論。すみません、それはちゃんと。

○平岡委員　　戻っちゃうので、はい。

○田邊委員　　それ言っちゃうと戻っちゃいますけど、やっぱり民営化との比較だけというのがちょっと引っかかりました。そもそもはなから5園存続させるはないんだなって、今すごく感じてました。何か、結論ありきになっちゃってやしないですか。全てが何かポーズというか……。

○大澤委員長　　平岡委員。

○平岡委員　　すみません、ちょっとどこの部分にお答えしたほうがよろしいですか、すみません。

○田邊委員　　じゃあ、すみません、全部ちょっとなしにしてもらって、まず、ちょっと子どもへの影響は、やっぱり十分に協議してほしいという、そこは、もう本当に、同じ思いだと思いますけど、それを分かっていただけだと思うんですけど、なので、そこ不十分で今日も回答できないと思うので、そこ協議してから進めてほしい。それだけじゃないですけど、ちょっとのほうの方ももっと協議してもらいたいことってあると思うんですけど、やっぱりそこは重要なトピックだと考えているので、ないがしろにしないでほしいですね。それどうですか、お約束いただけるんですか。ちゃんと市役所の人じゃなくて、現場の声とか専門家の声とか、そういうのを踏まえてちゃんと目に見える方で、こういう調査したんですと、こう調べて、これこういうふうにやるんです、安心してくださいという、そういうのはちゃんと出すべきじゃないですか、違いますか。

○大澤委員長　　平岡委員。

○平岡委員　　この間もお伝えしてきているとおりですけれども、私たちとしては、今、議案を上程させていただいてるところまで来ている状況です。これを今ここで止めて、おっしゃるような形まで戻るという考え方、申し訳ないんですけども、私たちとしては持っていないので、今できることをこれからもやっていくというようなお答えになるかなと思います。

○大澤委員長　ほかはいかがですか。

大島委員長。

○大島委員長　今、田邊委員の話を受けてですけど、やはり、子どもへの影響というのは、きちんと先に精査すべきだという意見かと思うんですね。それに対して、既に議案も進んでるのでというところだと思うんですけど、議会云々は置いて、これは、やっぱりやるべきじゃなかったですかとかそういうことも含めて、実際の多分そういうことを聞きたいんだと思うんですね。それは要らないですと、本心から要らないですと思っているのか、いや、やっぱりちょっと不安だなというところって、どうなんですとかというところを聞きたいと思うんですけど、結局、施策として進んでる中ではこうですよと。

やっぱり一番の問題は、後戻りできないんですよ、進んでしまったら。そういう中で、じゃあ、どう捉えていますかという、もうそこだけ回答をもらえますかね。その、戻れないということも差し引いても、もう、要らないと断言するということですか。

○大澤委員長　平岡委員。

○平岡委員　すごく皆さんのお気持ちは分からないとはいいませんけれども、私も今日は、保育政策担当課長としてこの席におりますので、その立場からのお答えしか申し上げようがないかなと思いますけれども、市として、5月に方針を決定させていただき、議会のほうに議案を上程させていただいてるという状況があります。そういった状況がある中で、今、いただいた内容について、どういうふうにするのだと言われても、正直ちょっとお答えのしようがないかなと思います。

私のほうで今言えることは、これからもできることは、一つでも多くできることはやっていきたいというふうに思っていますとしか今の時点では、多分、ご納得いただける答えじゃないと思っているんですけど、私のほうで言える答えとして一番近いのは、その答えだと思います。

○大澤委員長　大島委員長、いかがですか。

○大島委員長　ちょっと違う質問、私のほうであるので、この件について田邊委員は、

○田邊委員　そこはでもしっかりしてほしいですね。廃園案云々という、何かもう議会上げてから、戻れないからやらないじゃなくて、そこはちゃんと考えてほしいので、こういう感じでやりますというのは今後見せるのかもしれないんですけど、ちょっとあまりに子どもを軽視してるというか、そこは大事にしてほしいですね。なので、そこを不十分であれば協議体。なので、この話って別に今出たことじゃなくて、親たちからの要望書と

かにもずっと載ってたと思うんですよね、しっかりそういうところを検討しないで進めな
いでくださいって。それを無視してきてたんじゃないですかという、別に、今私が初め
て言ったわけじゃないですし、親、保護者団体からの要望書にも書いてあったと思うん
ですよ。それちゃんと読んでくれたのかなとか、どういう思いでそれをスルーとい
うか、今までやるチャンスは幾らでもあったんじゃないかなと。

あとは、もっと言うと、人から言われなくても、普通に保育課として、そこは一番最
優先に考えてほしい保育課であってほしいです。財政課じゃないんですから、保育課で
すよね。なので、ここはきちんと形にしてほしいです、お願いします。

大島さんの質問で。

○大澤委員長 委員長、お願いします。

○大島委員長 私の質問です。1点目が、お話の中で公立保育園の役割を定めるものではない、市全
体として捉えていますというお話がありました。公立保育園としての役割って定めるべ
きかどうかは置いときまして、置いとかないんですけど、まずは一旦置いときまして、
実際、公立保育園ならではということはやっぱりあると思うんですよ。あると思うん
ですというところを、実際の保育に携わっている園長先生にお伺いしたいなと思ってい
まして、やっぱり公立保育園で大事にしていることとか、私立保育園はやってないですよ
って話ではないんですけど、公立保育園ならではのことってやっぱりあると思ひまして、
そういうことについて、ちょっとやはりご意見を伺いたいと思っています。これは、ご
めんなさい、5園の全ての方にお伺いしたいんですけど、もし同じだったら同じでいい
んですけど、せっかく今日来られたんで、そこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○大澤委員長 公立保育園で大事にしていること。

○大島委員長 こととか、公立保育園じゃなきゃできないことがあればそれも聞きたいですし、そう
いうところで何かないでしょうか。

○三浦委員 大事にしていることですかね。

○前島委員 大事にしていること。やっぱり、お子さんたち一人一人が楽しく自分の、集中、大好き
なことをいっぱい見つけて遊びこんでほしいというのが一番ですね、保育園で大事にし
てる。それはどこの保育園でも同じだと思うんですけど。

公立保育園ならではってなると、やっぱり公立、今5園あるので、職員の異動があっ
たりして、そこは、いろんな保育がいろんな人と関われるというのと、あと、いろんな
年齢を違う園で経験できるというのは、今まで自分がここの公立に行って感じることで

す。同じ園にずっとではなく、いろんな園を異動してきて、いろんな保護者と関わって、職員もいろんな職員と関わるということは、すごく自分にとってはプラスになっていることかなと思います。

あと、研修も市から来るものと自主研修もあるので、研修も恵まれてるといってすごく変な言い方なんですけども、決められてきちんと定期的に来るので、研修に行って勉強できたり、それを共有できるということもすごく力になっているものではないかなと思います。

あと、先輩たちが培ってきた保育があるので、そこを私たちも見て、保育は変えてきているけれども、その土台が積み重なっているものが今につながっているのではないかなと思っています。というか、コロナの対応にしても今までなかったもので、そこは共通に園長会やいろんな会議、会議体が全部あるので、保健や給食や、全部会議体があるので、そこで共有して、相談しながら課も含めて進めていける。保育課も子育て支援課も全ての連携ができていっているというところが、すごく強みというか、公立ならではのところではないかなと思います。

○大澤委員長 杉山委員。

○三浦委員 その他、何かありますか。

○杉山委員 どの保育園でも、きっと大事にされていることってそんなに変わりはないんじゃないかなというふうに思います。先ほどもおっしゃられたみたいに、乳幼児期の大切な時期をどう、これから大きくなっていく、社会人になっていくまでに生きていく力の基礎の基礎をつくっていくかなというところをとっても大切に、毎日の、大きなイベントがあるわけではないけれども、毎日の基本的な積み重ねを、毎日の生活こそ大切にする。自己肯定感を持てるような、日々の中で自己肯定感を感じられるような、自分でいいんだというような感覚を持つような、そんな保育を大事にずっとしてきました。

あとは、5園の強みというのは、前島さんが言ったところだなというふうに思います。

○大島委員長 ありがとうございます。

○小方委員 小金井の小方です。

一番大事なことは、一人一人の子どもが存在、尊厳そのものが尊重されて育っていく、過ごしていくことかなって思っています。どんな状況になってもそのときできる最大限のところで、子どもの尊厳を守っていくということは、これからもずっとしていきたいと思っています。行事とかも、先ほどお店屋さんごっこの話とかもありましたけれども、

コロナで行事の在り方とかも私たち話合いをしています。そういうのもあって、例えば、お店屋さんごっこ一つ取っても、今のままのお店屋さんごっこでいいのか。子どもにとって本当はどういうことが大事なのかというのを、行事一つ取ってもその都度その都度子どもを中心にして考えていきたいなと思っています。

○大澤委員長 柴田委員、お願いします。

○大島委員長 お願いします。

○柴田委員 さくらの柴田です。

今まで3人の園の園長が話した内容はもちろんそうなんですけど、私が勤め始めたとき、公立の保育園ってね、通われてる方は、保護者の方分かると思うんですけど、職員のことを「先生」ってつけないで「さん」づけで呼ぶ。どうしてなんだろうって思ったときに、先輩に、教える立場としているのではなくて、子どもと一緒に共に学び合っというか、育ち合っというか、いいかなという思いの中で、「先生」ではなくて「さん」というふうに呼ぶんだよというお話を聞いたときに、ああ、すごい楽しいなって、あっ、これが小金井の公立の考え方なんだなというふうに思ったことがあります。

職員同士、5園あるので、自分の話ばかりで悪いんですけど、やはり、園長になったときでもう訳が分からない状態のときに、先輩たちがいる、そこで同じような保育をしている仲間って言うのはいけないんですけど、先輩なんですけど、仲間たちに、いろんなことをアドバイスもらいながらやっていけるというのは、すごく公立はいいなというふうに思ってます。園長だけじゃなくって、保健だったり栄養士だったり、給食だったり、あと、保育士の学ぶ時間が確保されてたりというところでは、いろんなことで同じものを目指してる人たちが一緒に話せる場所が月に1回あるというのは、とっても保育園で働く職員としてはありがたいことだなというふうに思っています。以上です。

○大澤委員長 池田委員、お願いします。

○池田委員 けやき保育園の池田です。

目の前にいるお子さんのことをどういうふうに考えるのかとか、あと、職員のチームワークみたいところというのは、多分、前に話した園長たちとやっぱり変わりはなく、やはり私たちは人間だし、人を育ててる職場にいるので、その子たちがより豊かに育まれる、それは私たちだけじゃなくて、その園の職員がみんなで力を合わせてやることというのは、今、思ってやっているかなと思ってはいるんですけども、私がちょっと思うのは、けやき保育園は10年前に移転をして建て替えをしているんですけども、そのと

きに、育児支援室というものを造ったんですね。それって、在園のお子さんたちだけが十分ケアをされながら育まれるということじゃなくって、多分、その門戸をもっと本当は広げていく、私たちスキルを持った職員は広げていくというところを、本当は大事にきっと考えたんだろうなと思ってるんですけど、目の前の子ども、もちろん公立保育園に通うみんなの子どもそうなんだけども、何かちょっともう一步広い意味での支援に通っているお子さんたちもしっかり育めるということが、公立の先生にということが、ちょっとずれるかもしれないですけども、施設をちゃんと構えてもらってできる場所かな。それをどんどんできるといいなというところは思っておりました。ごめんなさい、長々話して、すみません。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 貴重なご意見ありがとうございます。やはり子どもたちの、預かるのではなくて、子どもたちの成長を日々考えて接するというところだったり、やっぱり一番印象に残ったのは、5園の園長先生たちがお話しをして、保育の方向性とか価値とかを共有しているというところにすごい、それは今の先生たちだけじゃなくて、過去の先生たちの話も継承したものを、全てというか共有してるというか共有していくというところが、すごい聞いてよかったなってここで思いました。ありがとうございました。

これってやっぱり、今は、これが5園だからできているかというところってなかなか難しいところですけど、でもやっぱり、公立5園間、5園あるからこそできていることって絶対あると思うんですね。じゃあ、これが減っていく中でこれが、この話がどうなっていくかというところもすごい気になりますし、やっぱり小金井市に公立保育園が五つあってやっぱりよかった。その中でお互いに高め合ってやっていけたという小金井の保育の現状というのが、すごい今伝わりました。そこはぜひ大切にしていきたいなということは、やっぱり聞いてても思いましたし、なぜそれを存続させないかというところは、非常に疑問が残ってます。ということで、ありがとうございました。

ごめんなさい、ちょっと次の質問に行ってしまうんですけど、これは、そこまで、議会でもかなり話をしているところですので、あまりここではと思ったんですが、財政効果の件につきましては、今でもお話されてるとこだと思ひまして、やはり、何ですかね、試算の仕方、条件の仕方によって、何が一番財政効果があるかというのは変わってしまうというところは聞いてて思ったところです。どれが、廃園が一番なのか、または民営化が一番なのかというところは、本当にどう前提条件つけるかで変わってしまいま

すと。

その前提条件のつけ方が、やっぱり今の市の試算の仕方というのは、廃園になった場合は、その廃園になった場合、その定員がなくなった分のところがほかの園に入って、民間園に入って、そこの分の経費だったりとか、お金がというところを計上しないという前提の基にやっています。民営化の場合とかは、民営化してもその分の、民間に移った場合のときに経費も見込んでおります。やっぱりこの条件のつけ方というのが、議会のほうでも話に上がってますけど、私たちの一般的な感覚から見ても、なぜか、何でだろうというのがやっぱり思っています。

ちょっとこれ話が長くなっちゃうし、あれですけど、やっぱりちょっと本当に簡単でいいので、なぜそういう前提条件なのかというところを、やっぱりこの場でも聞きたいと思いますし、それが納得できる、できないというのはやっぱり出てしまうんですけど、それが本当に正しいものかということは、やはり私たちの感覚としては持っておきたいと思いますので、ちょっとそこはいま一度簡単に、なぜその前提条件が必要なのかと。もうきっちり全部入れたらいいじゃないかというところはやっぱり思うんですけど、そこはお伺いしておきたいところではございます。

○大澤委員長 大島委員、これだけでいいですか。

○大島委員長 もう一個ありますね。それも言ったほうがいいですね。

○大澤委員長 はい、お願いします。

○大島委員長 公立園の役割というところが特に定めていないというのが、先ほどの、今日のお話でもありまして、それが現状は定める方針がないというところでさっき理解したんですけど、ただ定めていないというところというのは認識としては……、私ちょっとこれ話が整理できなかったんで、先に先ほどの質問だけでいいですか。ごめんなさい。

○大澤委員長 財政効果の関係で、平岡委員、お願いします。

○平岡委員 財政効果、あんまり長々しないということだったので、市のほうで今回、財政効果として出させていただいているのは、5園を維持した場合と5園のうち2園を民間のほうで運営をする民営化をした場合。三つ目のパターンとしては、5園から公立保育園が3園になった、園の数が5園から3園になった場合の三つを比較したということです。

今、大島委員長から指摘をされたのは、数が減った2園分の経費のところの考え方についてのことだと思うんですが、私たちは、5園維持も2園民営化も、5園というキャパシティ、施設としての数も定員も変わらない状態のまま続いていくというふうに考

えています。一方で、5園から3園になるということで、園の数が変わるということになりますので、3園分の経費だけを計上させていただいたというのが私たちの前提条件の立て方です。

それについては、今、大島委員長がおっしゃったとおり、2園分の経費についても見込むべきではないかというお話が出ているのも事実ですし、おっしゃっているように、もっとほかにも見込める経費があれば、見込める限り見込めるべきだというようなお話も議会の中では出ているところです。様々なご意見が出ていて、こちらのほうで数字としてお出しただけでも5パターンぐらいあったのではないかと思います。

私たちの考え方としては、最初に設定させていただいた前提条件で考えさせていただいておりますけれども、ほかからご意見が出たものは、数字としても資料でお示しをさせていただいて、それぞれの計算方法によって、おっしゃるとおり、民営化のほうで財政効果が出ることになったり、財政効果の金額が変わったりということは確かに起きていますけれども、長くなっちゃうのでこのくらいにしますけれども、市の前提条件の考え方としては、園の数に着目して計算をさせていただいたということです。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 ちょっとはしょったところで、なってしまうんですけど、ありがとうございます。

やっぱり実際の、じゃあ、お金の出入りという、市全体のお金の出入りというところだと考えると、やはりそれは、間違っただけで試算になってしまうとどうしても言わざるを得ないと思うんですね。そういう中で財政効果をうたうのであれば、私たちの、市民の一般的な目から見てもきちんと、じゃあ、次年度に本当に幾らの支出を見込むかというのは、そこを見込んだものでないときちんとした計測にはならないと思うんですね。実際に、じゃあ、廃園しました。廃園した場合と民営化しましたというときに、やっぱり実情と試算値のずれがあまりにも大きいと、何のための試算ということになりますので、そこは、私たちもその議会のそこは見守っていますけど、いま一度皆さんの意見に耳を傾けて、何か正しいべきかということはいささか議論していただきたいと思います。

○大澤委員長 役割のところは質問ありますか。

○大島委員長 公立保育園の役割なんですけど、やはり、小金井市以外の保育園では、小金井市以外では役割を定めているところはあるという話も聞いてまして、何で小金井市では、全体として、公立保育園と私立保育園は同じものだという考え方から市全体として捉えているんでしょうか。ちょっとその、なぜ役割を定めず、市全体として捉えているかという

とこの理由づけのところがちょっと分からないので教えてください。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

現状の整理というところかなと思っています。私たちとしては、今、園、公立保育園という施設に単独の役割を持たせるという考え方ではなくて、保育課というバックヤードもありますので、そこを含めて小金井市として役割を持って一緒に果たしていこうというところで、今整理をとどめているという状況です。これは園の役割だ、これは保育課の役割だ、みたいな形ではなくて、お互いが連携しながら一体として役割を持って対応していくべきものという整理が私たちとしては、今の段階ではそういう整理が一番いいというふうに思っているのです。個別に施設に役割を持たすという考え方は今はないというのは、そういうことです。

最初おっしゃった、公立も民間もというところについては、国の制度上、公立保育園も民間保育園も同じ認可保育所として違いはないですねというのは、策定委員会の中でも確認は行いましたけれども、その前提に立った上で、公立保育園の役割を定めていらっしゃる自治体さんもあるというのは認識していますし、一方で役割を定めていないけれども公立保育園が存続されている自治体さんもあるというふうに思っています。私たちとしては、今の段階では、少なくとも園の役割というものを、それを個別に切り出すのではなくて、市と園とというふうに分けてしまうのではなく、一体となって、小金井市として役割を果たしていくという責任を持っているという考え方です。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 大島です。

役割はないというお話、役割は定めるものではないという考え方というところなんですけど、実際のところというところ、公立保育園というのは、例えば災害などが起きたときに、そこで受入れを行うとか、例えば私立保育園のほうで、やはり受入れが困難な子、例えば私立保育園に入ったけど、入った後にここで続けるのは難しくなったとかそういう子どもたちを受け入れることもしているという話は聞いたんですね。そういうところで、公立保育園というのは、ただ子どもたちを預かるだけではなくて、市全体を見て、その中の子どもたち、地域の子を全て含めたセーフティーネットみたいな役割をしておるといって、そういうことを考えておる実態だったとか、そういうところの先生の方もいまして、そういう意味を持って、実情は役割としてはあるんじゃないかとは思ってますけど、定め

ている、定めていないに限らず、実際としては役割はあるんじゃないでしょうかというところは、いかがでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

役割として定めるという考え方も一つはあるのかなと思っていますけれども、あるので定めている自治体があるのかなとは思っていますけれども、今、おっしゃられた考え方については、実際、公立保育園の現場のほうでは、そういう気持ちで仕事はしているというふうには思っています。ただ、それを役割として明文化する必要があるのかどうかというのはどうかなというふうに思いますし、前段の避難所のお話で申し上げますと、これだけ保育を利用するお子さんが増えていく中で、公立保育園だけがそういった避難所として指定している状況でいいのかどうかということもありますし、施設の状況によっては、公立保育園の保育士は動けるかもしれませんが、建物としては使えなくなることもあり得ると思っていますし、そういった様々な状況も今後あると思っていますので、避難所の件については、ちょっと誤解があるようなんですけども、基本的には、全て皆さん指定されている一時避難所のほうに避難していただいて、その後、福祉の避難所として開設が必要であればそちらに移っていただくという二次的な避難所としての位置づけになっていますので、最初から保育園のほうで、開けてというような、今、そういう想定の話ではないです。

ただ、実際何か起きたときにどうするかというのは状況が違うと思うんですけども、そういうようなこともありますけれども、ですので、それが公立の役割だと、そういう気持ちで仕事はしてくれていると思いますけれども、それが公立の役割だというふうに言い切ってしまうのは、小金井市全体としてどうなのかなというふうに思いますし、それをやっていくためには、やはり保育課も、バックヤードの保育課も含めてサポートをして、一体となってやっていく必要もあるというふうに思っていますので、今現在、そこまで整理をする必要があるのかなというふうには、私としては思います。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 実際にそういう思いでやっていただいているというところはあるというお話は聞きまして、それは、今、例に出したところ以外だけではなくて、多分、障がいを持っている子を受け入れるとか、積極的に受け入れるとか、そういうところも含めて、まだまだあると思うんですね。それは、明文化しなくてもやっていますというところだと思わなすけ

ど、ただ、これは、小金井の保育の全体的な、質といいますか、質の向上を考えたときに、きっちり明文化して役割として、何ですかね、全体の保育のところを上げるのはまた別の話なんですけど、最低限のところを守るという意味では、きちんと明文化していたほうが私はいいと考えております。ここは、ちょっと考えていただきたいなと思っています。

○大澤委員長 一通り皆様方からご発言をもらったところですけども、いかがですか。

田邊さん。

○田邊委員 田邊です。

私も大島委員と同じで、公の役割、公立園の役割というのは、やっぱりきちんと議論していただいて、最初のほうに平岡委員のほうから、市議さんが出しているからという、協議会の話ですかね、これ。公立の園の役割をちゃんと定めようという条例でしたっけ、ちょっと私も、すみません、うろ覚え。何か、それって市議さんに、市議さんが出しているからという感じに受け止めたんですけど、小金井市として公立園をどう定義づけていくかって、今、すごく求められてるんじゃないかなって思うんですね。何でそうなるかという、やっぱりこういう案を出されるからですよ、廃園とか。になってくると、何か、さっきも民でできることは民にというお話もありましたけど、多分、公立園の役割をきちんと定義してないから公立じゃなくても民でできるだろうということでの今のこういう状態になっていると思うんで、我々からすると、じゃあ、いつかこの2園残る公立もなくなっちゃうんじゃないかなとか、そういう不安もありますよね。なので、やっぱり今、公立園がどういう立ち位置で小金井市として定義づけるのかというのを、きちんと市民に明文化したもので見せてほしいと私も思います。

例えばなんですけれども、障がい児の受入れっていったところで、今5園ありますから、そして5園がバランスよく配置されてるので、障がいを持ったお子さんを抱えたご家庭の人は、近くの公立園に、もしかしたら預けられるかもしれない。でも、これが2園になってしまったときに、遠く離れた公立園しか受皿がないとなると、その通園、子どもを連れていくときの手段とあって、車がないご家庭とかだとどうしたらいいんですかね。毎日の日々の送り迎え、例えば、雨の日も雪の日も、いろんな日がありますけど、その辺ってどうお考えなんですか。今までの説明だと、5園から最終2園に減らすに当たって、2園のほうで障がい児を受け入れる枠を増やすというお話だったかと思うんですけど、そうすると、市内に2か所しか障がい児を受け入れる先がない。ほかの園

にお願いしてくって言ってますけど、お願いベースなんでどこまでそれが広がるかって、それも想定できない話ですよ。なので、仮にじゃあ、自分の子どもがもうすごく遠く離れた反対の駅のほうに通わせなきゃいけないとかとなったら、その辺のサポートとか、車のないご家庭とかはどうすればいいんですかね。何かそういう、障がい者差別じゃないですけど、障がいを持ったお子さんも、障がいを持ったお子さんのいるご家庭も普通に、ほかの健常児と同じように保育園に歩いて通える範囲内の保育園に通えるサービスとか、そういうのって受けられなくなっちゃうんでしょうか。やっぱり、公立の役割の一つは、そういう民間じゃ受け入れられない子どもを受け入れているということもあるのかなと思うんですけど、その辺の手だてってどうお考えですか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 特別な配慮が必要なお子さんの受入れですね。それについてですけども、アンケートの中でもありましたし、私たちとしても立場として、それは積極的に受け入れていく立場というのはあるというの、それは私だけじゃなくて現場もそう思ってると思えますけれども、そもそも保育園において、民間ではなかなか受け入れられないお子さんというようなお話ばかり出ているというの、ずっとそういう状況が続くというの、やはりいい状況ではないなというふうには思っています。民間さんのほうでも、やっぱり受入れを促進していただくような取組も私たちもやっていかなければいけないというふうに、まず、思っています。

今回、公立保育園の部分について、5園から最終的に2園になったときに、3園があった近くのお子さんがどこの園でも仮に入れなかったときに通うのが難しいというお話もあると思うんですけども、それについては、全て公立保育園でというか、受けていくという考え方ではないので、それは民間さんのほうで、強制力がないというお話かもしれませんが、やはり民間の受入れ枠というの、私たちは広げていかなければいけない立場にあるなというふうには思っています。

公立保育園に受入れが偏ってるかどうかというところについては、確かに数字上、公立保育園で受けているお子さん5園の数と、残りの民間園さんの数と1園当たりを比較すると、確かに差はあるかなというふうに思っていますけれども、その部分については、受入れをされているお子さんのカウントの仕方というのは園それぞれですので、私たちのほうも、最初に全てのお申込みを受けたときに、お子さんの配慮が必要な状況についてランクづけをしたりとか、何かの基準があったりとかという状況ではない中での

受入れの状況がありますので、おっしゃっているような配慮が必要なお子さんの中でも、配慮する、ちょっとこの言い方が難しいですけども、特に配慮が必要なお子さんであったとしても、民間の保育園さんのほうで受けていただいている例というのもありますので、公立保育園の役割とストレートにつなげていくというのは、私はどうなのかというふうには思っています。

それから、公立保育園の枠募集の部分についてなんですけれども、やはり、枠として募集を受けるということは、そのために最初から対応する職員を配置していくという考え方もあります。ですので、枠として募集するために職員を増強するというのも一つありますし、もうご存じだと思うんですけども、別にその枠じゃなくて申し込んだとしても、配慮が必要なお子さんがいれば職員が後からつくということも当然あります。それは、公立でも民間でも同じというふうには思っていますので。

ただ、公立は公立の課題として、3歳からという考え方を枠についてはずっと持っていたところを0歳からという形にさせていただくときに、今回、マンパワーとかそういうような部分も含めて集約したときに、その部分の拡大も併せてやらせてもらっているということになるので、その公立の人数のところの考え方だけのお話をさせていただくと、そういうような考え方になるかなと思っています。

特別支援保育については、こちらのほうもいろんな面でよくしていかなくちゃいけない部分はあると思っていますし、それはもう、公立だけの話ではないというふうに思っていますので、そこは今、お伝えした内容については、確かにやもやしたことが多いのかもしれませんけれども、やっぱり民間さんにも受入れを促進するための取組というのは、この話があるうがなかろうがこれだけ園が増えていきますので、やらなくちゃいけないことだというふうには思っています。

○大澤委員長 田邊委員。

○田邊委員 民間園は受入れ促進を市から働きかけて、受け入れてもらえるものなんですか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 それは、園の体制によるかなと思います。あまり公立の悪口を自分が言うのは嫌なんですけど、公立保育園でも大変なお子さんのお申込みがあつて、受入れをさせていただくに当たってスタッフの手配ができなくて、一旦待つていただいたという例も現実的にはあります。なので、公立だから万能だということでは決してない状況はあります。いろいろご意見はあるかと思いますが、民間のほうでも、やはり受け入れるに当た

っては、今の体制の中でみんなに対応していこう、もしくは職員さんを新しく1人つけようという話も出てくるとは思うので、それは体制とか、幼児になれば異年齢のクラス編制の中でとか、様々な考え方の中での対応が出てくるとは思いますので、民間さんのほうが受け入れられないという判断を、単純にただ受けませんという話をしているわけではないですし、こちらもどういう状況なのかというのは確認をさせていただいて、それでもなお対応はできないのかというようなお話も入所の調整の中ではさせていただく場面もあります。

ですので、そういうことをやりつつ、職員に対しての補助制度というのも持っていますので、そういうお話もさせていただきながら、それは対応していかなければいけないというふうには思っていますので、一概に民間さんがこの子は無理だ、それでというだけで終わっているという状況ではなくて、そういうお話が出た中で市も聞き取りをさせていただきながら、体制の状況も見ながらということもありますし、逆に、では、全部公立保育園が受けられるのかという話になれば、それはまた状況としては先ほど申し上げた状況もありますので、そういうようなことも含めてのところだとは思っています。

○大澤委員長 田邊さん。

○田邊委員 そうですね。公立園で実際にそんなに受入れを広げて0歳から、できるのかなという、できるようにしてくんですかね。という疑問は感じます。ちょっとそのインクルーシブという観点からも、障がい児が偏った園、点在じゃなくて、じゃあ2園に集中して、障がい児が結構いるみたいな感じになるんですかね。何かその、多様性という意味でどうなのかなと。ちょっと意見で。

○大澤委員長 いかがいたしましょう。

○大島委員長 大丈夫ですか、言いたいことはよろしいですか。

○大澤委員長 大島委員長、大丈夫ですか。

○大島委員長 私は、そうですね、一つ、これについて言いたいですね。私のほうから1点。

○葛窪委員 じゃあ、私が最後一言だけじゃあ、よろしいでしょうか。

○大島委員長 はい。

○葛窪委員 私、最後、今、園長先生からのお話を聞いて感じたことをちょっとお話しさせていただけたらと思います。先ほど聞いて、やっぱり、こういったノウハウだとか研修だとか、職員の異動だとかということとして、長年培われたこのノウハウというか、それがやっぱり我々利用者側の高い満足度というか、安心感にすごくつながってたんだなというの

を改めて感じました。そういう意味では、本当に大きな財産、小金井市にとっての財産なんだろうなというのは感じつつ、あとは、こちらのアンケートにもあった、園庭のことも結構多くの方が触れていて、園庭がある、今、小金井市には園庭がある保育園がすごく少ないというニュースというかも見たりもして、公立保育園それがあってという意味でも、いろんな意味で大事な財産なんだなというのは、今、改めて感じたところです。なので、それを大事にしていきたいなという思いが改めて私自身は感じたなと思いました、お話を聞いて。

以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

では、最後に大島委員長、お願いいたします。

○大島委員長 8月31日に五園連から出させてもらいました要望書とございますか、意見書がありまして、新たな保育業務の総合的見直し方針に関する取り進めについてというのがございます。内容につきましては、今申し上げますけど、これは8月25日付けで五園連から出しました要望書について回答が得られなかった、回答していただいたんですけど、こちらとしては納得できて回答がいただいていたので、ではという形で出した要望書でございます、こちらは、保護者と市の方と議案も上程する前にしっかり話し合う場を持たせてくださいという、そういう要望書を出しています。

こちらは、残念ながらこれはかなわず、議会にはもういってしまってる場所ではあるんですけど、まず、これについて、なぜ私たち五園連全ての連名でこれを出してるんですけど、何のリアクションもなかったんでしょうか。これについてお伺いさせていただきます。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

確認ですけど、8月31日のほうの要望書ということによろしいですかね。

○大島委員長 はい。

○平岡委員 こちらにつきましては、8月31日付けで、まさにこの日付で、私のほうで受け取らせていただいたものです。この時点で市のほうでは、議案の手続を事務的にはもう進めてしまってるという状況がありました。ですので、ここに書かれているご要望に対応することは難しいというふうに考えましたし、これまでも市のほうは、条例の可決等の状況があったときにはお話をしたいというお返事をさせていただいておりました。

こちらをいただいた内容について、内部でも検討しましたがけれども、既に市議会への手続を行わせていただいた後であることとも含めて、市のほうとしての返事に変わりはなかったという状況がございましたので、そのような形にさせていただきました。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 もう答えられないという状況だったというところではあったんですけど、やはり、こちらとしては全員の押印を押して、必要な手続というものではないですけど、きっちり出しているの、これは、そういう状況であっても、やはり回答していただきかけた、そういう形で保護者に向き合ってほしいと思っておりました。

そういう状況ではありますけれど、今日のお話、私の中で聞いてまして、やはりいろんな、廃園に関して疑問だとか質問が、今日は出てきました。その中で、例えば、巡回支援、保育支援に関しましては、やはりまだ、きちんと施策としてもう少し積み上げる必要があるんじゃないかとか、あとは、廃園に当たって子どもたちの影響というのはきちんと、専門家も踏まえたり現場の方の意見も聞いて、きっちり考えるべきではないかとか、あと、今お話ありましたように、園庭が少ないという現状がありまして、これは、廃園をするとさらに少なくなりますけど、そういう課題を、要は市は解決するという考えを持っていると思うんですけど、さらにそれを難しくするということになぜ持っていくのかというところ。あとは、公立保育園の役割について、やはり定めたほうがいいという方もいますので、そういう中で、一旦これは議論としてきちんとすべきじゃないかということもあります。

一方、財政効果につきましても、まだまだ審議が進んでるところではありますけれど、こちらは、本当にこれが最善の、財政効果という面で見ても廃園が最善の選択なのかというところは、現状出てないところと思っております。そういうところでありまして、私たち保護者としては、まだ廃園に関するいろんな理由づけがきちんと議論されていないし、結論も出てないと考えてます。その中で、なぜこれを進めなきゃいけないかというところは思ってるところなんですけど、今日、お話の中でもきっちり、回答としてはもらったんですけど、やはり説明としては不足しているとは言わざるを得ないです。その中で、先ほどの要望書もありましたけど、やはり、もう議会のほうに行ってる状況ではありますけど、そういう中でもこの要望として、今回の廃園案というのは、市長が主体となって提案しているということも聞いていますので、市長も含めて、保護者と向き合う場をつくっていただきたいと思います。これは要望として、今日、出させてもらい

ますので、検討していただいてご回答いただきたいなと思っております。

○大澤委員長 一つ、今の要望の確認なんですけれども、それは保護者と市長、それも、例えばこないだ名簿をもらった会長さんというか、すみません。

○大島委員長 この場で具体的に誰かということを決めることが最善だとは思いませんので、今日の場合は保護者という形、または、そこに名前出てきた方は率先して出るという形の場をイメージしております。

○大澤委員長 では、共同委員長のほうから要望という形で承りました。そこにつきましては、市長のほうに報告はさせていただきたいと思います。

○大島委員長 ありがとうございます。

○大澤委員長 では、今、議題のあったものは以上とさせていただきたいと思います。

(3) のその他につきまして、何か皆様方からありますか。

(なし)

○大澤委員長 なしというところなので、それでは最後、次回の日程についてというところに行きたいと思います。

次回の日程についてですが、11月19日土曜日、午後3時30分から現時点では対面での開催予定となります。会場につきましては、こちらの801会議室を予定しております。また、コロナの感染状況などにより、今回のようにウェブでの開催とか、対面とか、様々なことがちょっとあるかなと思うんで、ちょっと資機材の関係とかも確認しなければいけないところがございますけども、正式な開催等につきましては、これまでと同様、委員の方につきましては開催通知にて、また、傍聴の方には市のホームページ等で開催するなど、その都度お知らせをさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程は終了させていただき、会議を閉じたいと思います。長時間お疲れさまでございました。

閉 会